

はじめに

本村では、平成 22（2010）年度に策定した「第 3 次栗国村基本構想」にて、「自然・ひと・暮らし ふくらしやる栗国 てるくふあ島」をむらづくりの実践目標として掲げ、人材育成や産業振興、環境対策などに取り組んでまいりました。

このたび、第 3 次総合計画の計画期間が終了することから、「審議会」を中心に、「アンケート調査」「意見交換会」など、村民や出身者などの皆様からいただいた様々なご意見を踏まえ、令和 3（2021）年度を始期とする「第 4 次栗国村総合計画」を新たなむらづくりの指針として策定いたしました。

本村の人口減少と少子高齢化はより一層進行しており、税金の減少や社会保障関係費の増大などにより、今後の厳しい財政運営が見込まれています。

資源の少ない本村にとっては、人材こそが資源であります。第 4 次栗国村総合計画においても、むらづくりの主役が「ひと」であることに変わりはありません。これまで同様、「村民と行政と栗国に関わる人々との協働」を基本姿勢としながら、むらづくりの課題を村民、出身者、行政が共有し、一丸となって解決に向け取り組んでいきたいと考えております。

これからの 8 年が本村の更なる発展につながるよう、豊かで活気に満ちたむらづくりの実現に向けた村政運営に邁進してまいりますので、村民や出身者の皆様には、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、積極的な村政への参加を心からお願い申し上げます。

結びに、計画の策定にあたり、ご参画いただきました村民や出身者の皆様をはじめ、栗国村総合計画等審議会、関係各位に対し、心から感謝申し上げます。



令和 3（2021）年 3 月
栗国村長 高良 修一

栗国村歌

一、マハナの岬の れいめいの
黒潮高く うち寄せて
希望が朝を 呼ぶところ
新生の意気 はつらつと
いざ奮い立つ 栗国村
誇ろうわれらが ふるさとを

二、輝く空よ 白浜よ
平和の息吹き みなぎりて
るり紺碧に 澄むところ
繁栄の歌 たからかに
いざ励みゆく 栗国村
伸ばそうわれらが ふるさとを

三、歴史を偲ぶ 八重川城
文化の光り 照り映えて
理想に燃えて ゆくところ
躍進の道 手をとって
いざ築きゆく 栗国村
仰ごうわれらが ふるさとを

■村木：フクギ



昔から防潮・防風林等の
屋敷木として植栽され、
フクギ並木は緑のむら
づくりを象徴する

■村花木：ソテツ



戦前・戦後の食糧難の時、
葉は燃料として実や芯は
食材として、また雄花は
肥料として飢餓から救っ
たソテツの恩恵に対し
「生きる力」を象徴する

■村花：テッポウユリ



古くから村内の原野や
浜辺に自生し、純白の
内外3枚の花びらは村
民の純粋な心と堅い団
結心を表現し、その芳
香は村の限りない発展
を象徴する

目次

第1編 総論

第1章 新たな総合計画の策定にあたって.....	1
第1節 総合計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置付け	2
第3節 計画の構成と期間	2
第2章 計画策定の背景	3
第1節 第3次総合計画の評価	3
第2節 粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価	4
第3節 人口ビジョン	5
第4節 財政状況	6
第5節 本村を取り巻く環境の変化	7
第6節 むらづくりの課題	9

第2編 基本構想

第1章 将来目標	13
第1節 むらづくりの将来像と目指す8年後の姿	13
第2節 土地利用の基本方向	15
第3節 むらづくり戦略の方向性	17
第4節 重点施策〔第2期粟国村むら・ひと・しごと創生総合戦略〕	17
第5節 分野別施策	18
第6節 施策体系	20

第3編 基本計画

基本方向1 ダイナミックな島の自然と共生する ～島しょ基盤づくり～	
施策1-1 土地利用の確立	24
施策1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充	26
施策1-3 島内外交通体系の充実	28
施策1-4 情報・通信ネットワークの拡充と活用	30
基本方向2 島の元気な経済活動をリードする ～産業振興～	
施策2-1 観光・レクリエーションの振興	34
施策2-2 農業・畜産業の振興	36
施策2-3 漁業の振興	38
施策2-4 地場産業の振興	40

基本方向3 島での安全・快適な暮らしを支える ～生活環境～	
施策3-1 定住環境の整備.....	44
施策3-2 集落景観の保全・活用.....	46
施策3-3 道路環境の整備・充実.....	48
施策3-4 上下水道の充実.....	50
施策3-5 環境衛生の向上.....	52
施策3-6 消防・防災・救急体制の強化.....	54
基本方向4 島の誇りと愛着で包み育む人づくり ～教育文化～	
施策4-1 幼稚園・学校教育の充実.....	58
施策4-2 生涯学習・スポーツ・レクリエーションの振興.....	60
施策4-3 地域文化の振興.....	62
施策4-4 交流活動の充実.....	64
基本方向5 島の人々の絆が支え合う、幸せの実現 ～健康福祉～	
施策5-1 保健・医療の拡充.....	68
施策5-2 高齢者支援の推進.....	70
施策5-3 子育て環境の充実.....	72
施策5-4 障がい者（児）への支援.....	74
施策5-5 地域福祉の推進.....	76
基本方向6 未来に続く島のむらづくり、夢の実現へ ～住民参加・行財政運営～	
施策6-1 村民協働・関係人口との交流推進.....	80
施策6-2 効率的な行政運営.....	82
施策6-3 健全な財政運営.....	84
施策6-4 公共施設等の総合管理.....	86
重点施策 [第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略]	
基本目標Ⅰ 安心して働き、稼げる“栗国”.....	89
基本目標Ⅱ “栗国”に関わるひとの流れを創出.....	90
基本目標Ⅲ 安心して出産・子育てができる“栗国”.....	91
基本目標Ⅳ 誰もが健康でいきいきと暮らせる“栗国”.....	92
協働による計画推進体制.....	93
進捗管理とPDCA.....	94
資料編	
栗国村総合計画審議会委員名簿.....	95
用語集.....	96

第1編
總論

第1章 新たな総合計画の策定にあたって

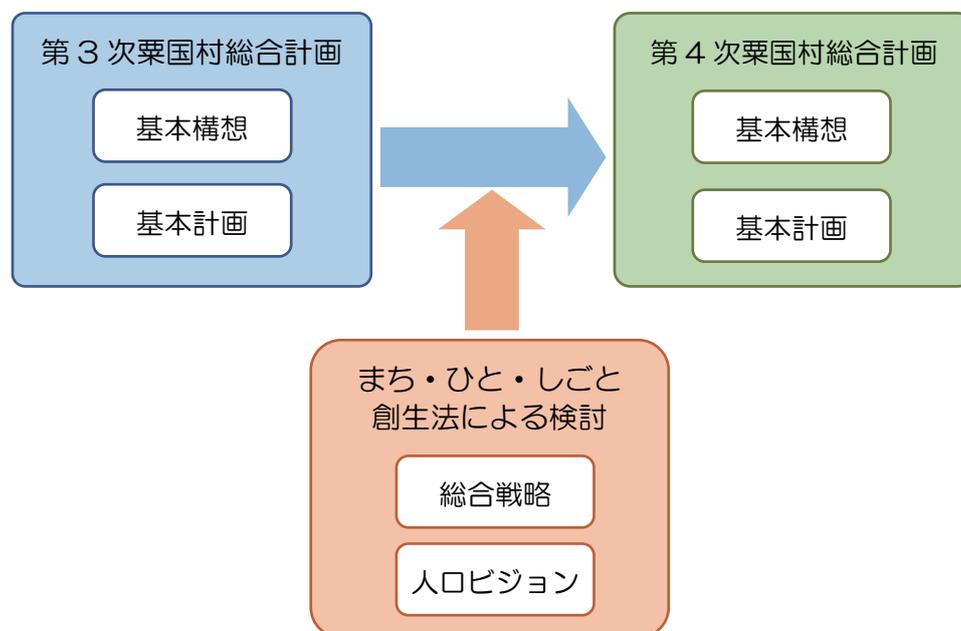
第1節 総合計画策定の趣旨

本村では、平成22（2010）年度に「第3次栗国村総合計画」（計画期間：平成23（2011）～令和元（2019）年）を策定し、むらづくりの実践目標を「自然・ひと・暮らし ふくらしやる栗国 てるくふあ島」と定め、村民と行政が連携してむらづくりに取り組んできました。

また、平成27（2015）年度に「栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：平成28（2016）～令和2（2020）年度）を策定し、人口減少克服や子育て環境向上等の取り組みを進めてきました。

しかしながら、本村の人口減少と少子高齢化は一層進行しており、税収の減少や社会保障関係費の増大などにより、今後の厳しい財政運営が見込まれています。

このたびの計画策定は、「栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間が令和2（2020）年度で終了するにあたり、第4次栗国村総合計画と第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定することとしました。それにより、人口減少や少子高齢化等の課題に迅速かつ柔軟に対応しながら、持続的なむらづくりを推進していくものとします。



第2節 計画の位置付け

(1) むらづくりの基本指針

平成23(2011)年5月に地方自治法改正により、総合計画の法的な策定義務はなくなりましたが、今後も総合的かつ計画的にむらづくりを進めていくための基本指針が求められることから、「第4次栗国村総合計画」を策定するものとします。

(2) 総合戦略を包含した計画

「栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略」が目的とする、人口減少や地域経済縮小の克服は、本村のむらづくりにとって重要な課題です。こうした課題に対して、次期総合戦略を総合計画に包含し、施策を一体的に実行することで、効果的かつ効率的なむらづくりの取り組みを推進します。

第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」(将来目標)、「基本計画」(行動指針)で構成します。

基本構想

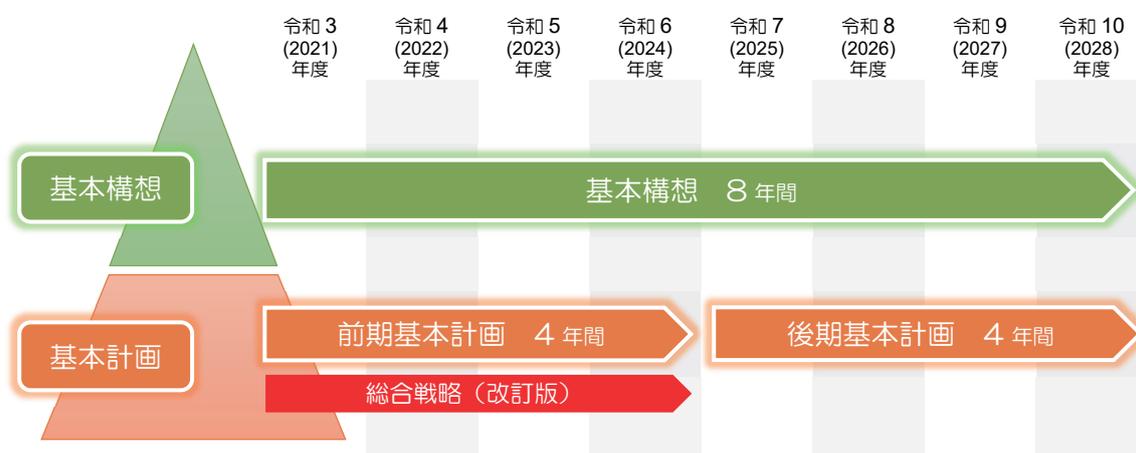
基本構想は、村政の長期的な展望に立ちながら、「将来像」とその実現のための村政の柱となる「むらづくりの基本目標」を掲げ、具体的に取り組む施策を「むらづくりの基本方向」として体系的に示します。

計画期間は、令和3(2021)年度から令和10(2028)年度までの8年間とします。

基本計画

基本構想で掲げた「将来像」、「むらづくりの基本目標」を実現するために取り組む施策を「むらづくりの基本方向」とし整理し、基本方針や主な取り組み、数値目標を示します。

計画期間は、令和3(2021)年度から令和6(2024)年度までの4年間とします。



第2章 計画策定の背景

第1節 第3次粟国村総合計画の評価

第3次粟国村総合計画（後期基本計画）に位置付けられた施策は、「順調・完了」が19%（41件）で、「やや順調」が27.3%（59件）、「やや遅れ」が18.1%（39件）、「遅れ」が22.2%（48件）、「未着手」が13.4%（29件）となりました。

主な成果は以下のとおりです。

①島しょ基盤づくり

- ・ 村民や区などの自主的な活動（清掃や景観づくり等）を行政が支援する等で、島の自然環境保全を図ってきました。
- ・ 公衆無線 LAN 設置、街灯 LED 化など、村民の暮らしの質向上を図りました。
- ・ 令和2（2020）年9月からはニューフェリーを就航させ、海上航路の機能向上を進めています。

②産業振興

- ・ 観光スポットの整備やサイン設置、「ア」の国まつり開催など、島内観光の魅力向上を図りました。
- ・ 畜産業の振興により、村営牧場の経営の健全化を進めてきました。
- ・ 若い世代の発想を活かして、特産品開発や空き家活用を進めてきました。

③生活環境・健康福祉

- ・ 島内周遊バスやデマンドタクシーの運行により、村民及び来訪者の利便性向上を図りました。
- ・ 水道広域化や生ごみ処理機の導入など、村民の生活環境の向上を図りました。
- ・ 定住移住の窓口設置や村営住宅の整備などにより、移住者受入れの体制を整えました。
- ・ 子育て世帯を支援するための助成金制度を設立し、子育て環境の向上を図りました。
- ・ 景観計画策定及び景観条例の制定により、集落環境の保全に取り組んでいます。

④教育文化

- ・ 幼稚園・小中学校の建替えや学校給食無料化などにより、教育環境の向上を図りました。
- ・ 村営塾の運営や国際交流支援、島外派遣などを行い、子どもの学力向上や交流機会の拡大を図りました。

上記のように、一定の成果をあげてきましたが、本村の人口減少は進行しており、観光や農漁業の停滞、空き家の増加、地域コミュニティの衰退等は引き続きの課題となっています。

今後も、人口減少や社会環境の変化などに迅速かつ柔軟に対応したむらづくりの取り組みを進めていく必要があります。

また、行政の人員不足等による施策の進捗遅れへの対応も課題であり、限られた経営資源を必要な施策に重点的に振り向ける「選択と集中」の視点と、村民（出身者も含む）と行政が一丸となって課題解決に取り組んでいく体制づくりが必要となっています。

第2節 粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価

粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略では、設定した数値目標（KPI）のうち、特産品開発や新規事業者確保、観光スポット整備、地域のつながり等といった項目は概ね達成できました。一方、担い手確保や漁業振興、子育て支援、情報発信等は大きく目標を下回る結果となっています。

地域おこし協力隊を中心に新規事業の開拓等が行われたことは大きな成果となっていますが、農漁業や観光の振興、子育て環境や地域コミュニティといった暮らしの質向上は重点課題として今後も力強く取り組んでいく必要があります。

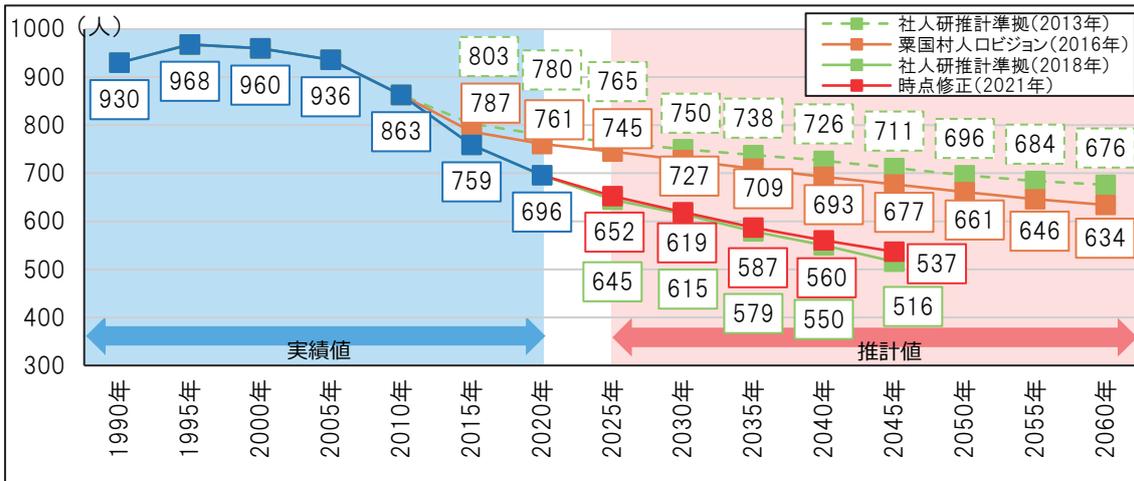
基本目標	数値目標・個別施策	結果・評価	
Ⅰ. 粟国の「しごと」を根強く広げる	<ul style="list-style-type: none"> 就業者数 310人 事業所数 65事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 就業者数 212人 (H28) 事業所数 49事業所 (H28) ※統計手法が変更。民間のみで評価不可	— —
	<ul style="list-style-type: none"> 担い手対策（若手後継者の確保） 6次産業化の支援 農漁業の生産基盤強化 地域資源を活用した産業のブランド化及び創出支援 起業・創業等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 担い手（新規就業者）は累計0人 特産品販売先は島内は横ばい、島外は1箇所増、ネット0箇所 遊休農地面積は約6ha (R2) 農業生産額は9,500万円 (R2) 漁獲量は停滞 加工品は12品目 (R2) 新規事業者は累計3事業者 起業等のセミナーは毎年1回開催 	× ○ × ◎ × ◎ ◎ ○
Ⅱ. 粟国に関わる「ひと」を増やす	<ul style="list-style-type: none"> 社会増減数 15人増 観光入域客数 10,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 社会増減数 -2人 (H30) 観光入域客数 2,441人 (H28) 	× ×
	<ul style="list-style-type: none"> 空き家等の利活用促進 移住定住に関する支援体制の整備 粟国の魅力の情報発信 粟国の資源磨きと新たなターゲットの獲得 多様な交流機会の創出 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家活用数は累計4件 移住定住の相談員1人配置 村HPへの移住定住情報掲載 Facebookアクセス28万2,984回 観光スポットは累計4件整備 滞在施設は10施設 交流事業は60人参加 (H28) 	○ ◎ × △ ◎ ◎ ○
Ⅲ. 粟国における「結婚・出産・子育て」を支える	<ul style="list-style-type: none"> 出生数 8人 子育て世帯数 34世帯（現状維持） 	<ul style="list-style-type: none"> 出生数は4人 (H31) 子育て世帯は35世帯 (H28) 	△ ○
	<ul style="list-style-type: none"> 婚活者への支援 女性の起業、就職の支援 子育てを支える地域づくり 安心して子育てができる環境づくり 教育環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 婚活イベント未開催 子どもの預かり場は1か所で横ばい 3世代交流イベントは毎年1回開催 ファミサポ依頼会員は1人 (H28) 遊び場づくり0か所 子育て相談として家庭訪問を実施 中学3年生の英検3級取得率（5年間平均） 	× ○ ○ × × ○ —
Ⅳ. 国における「暮らし」を生き活きさせる	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命 男78.9歳 女87.1歳 地域のつながり指標 60%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 男80.6歳、女87.5歳 (H27) 地域の人との助け合いが「よくある」、「たまにある」の合計が79.2%(R2) 	◎ ◎
	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくりの推進 楽しみ・生きがいづくり 行事や文化保存・継承活動の維持 航路（空路・海路）の充実・安定化 島内交通（コミュニティバス等）の運営維持 	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率は60% (R2) 高齢者交流活動は年3回実施 (R2) 人材登録件数は0人 (R2) 年中行事等の参加率は79.9% (R2) 航路利用者の満足度は調査未実施 バス利用者は1,505人 (H28) デマンドタクシーは2,110人(H28) 	○ ○ × ○ — ○ ○

第3節 人口ビジョン

(1) 本村の人口推移と将来人口

本村の人口は、昭和 60 (1985) 年から平成 17 (2005) 年頃までは一部を除いて 900 人以上の人口を維持してきましたが、平成 22 (2010) 年の国勢調査以降の人口減少が加速し、令和 2 (2020) 年には 700 人を切るものと見込まれています。

将来人口についても、国立社会保障・人口問題研究所 (社人研) の平成 30 (2018) 年の推計によると、令和 27 (2045) 年には 500 人程度まで減少することが見込まれています。



出典：国勢調査 (1990~2015 年)、住民基本台帳 (2020 年) 国立社会保障・人口問題研究所

(2) 人口ビジョン

平成 27 (2015) 年度に策定した「栗国村人口ビジョン」では、平成 25 (2013) 年の社人研推計をもとに、合計特殊出生率の向上や定住移住促進を図るための総合的な施策展開により、令和 22 (2040) 年に 693 人、令和 42 (2060) 年に 634 人を維持することを示しています。

一方、社人研の推計は平成 30 (2018) 年に見直され、本村の人口はより大幅な減少をするものとなっているため、本計画では、「栗国村人口ビジョン」で掲げた合計特殊出生率や人口移動の目標は維持しつつ、平成 30 (2018) 年の社人研推計に基づいた時点修正を行いました。なお、社人研の推計値が令和 27 (2045) 年までであることから、人口目標年も令和 27 (2045) 年に変更し、目標人口を約 530 人と設定します。

栗国村の
人口目標

令和 27 (2045) 年に約 530 人規模の人口を維持する。

	目標
合計特殊出生率	子育てしやすい環境づくりを促進し、合計特殊出生率 2.07 を目指す。
人口移動	村内雇用創出の支援、子育てしやすい環境づくりを促進し、U・Iターン等による、25 歳から 35 歳前後の夫婦が、毎年 2 組ずつ定着することを目指す。

第4節 財政状況

本村の標準財政規模は、直近3年間で6.5～6.7億円で推移しており、平成22(2010)年と比較すると約5～8%程度減少しています。

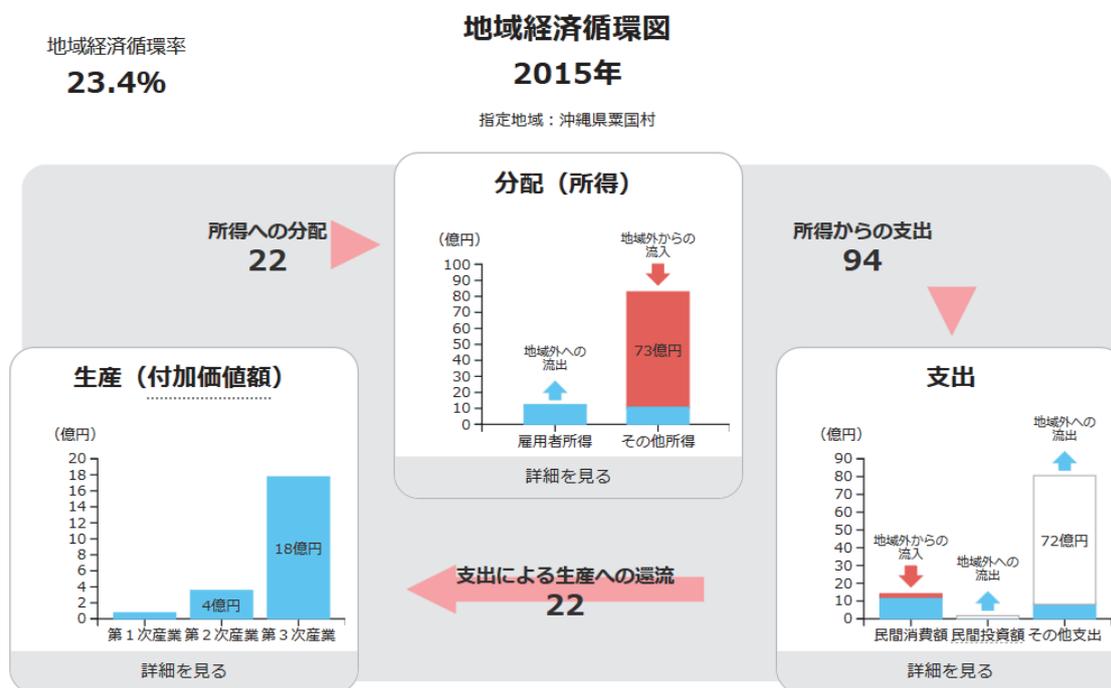
財政力指数は、沖縄県の平均と比較すると1/2以下の値となっています。平成30(2018)年における全国の財政力指数の中では、沖縄県は47都道府県中36位、粟国村は1,741市区町村中1,729位(県内41地域中39位)となっています。

また、地域経済循環の状況を見ると、94億円の支出のうち、村内で循環した額は22億円で、残りの72億円は村外に流出していることがわかります。

今後も生産年齢人口の減少による税収の伸び悩みや、老年人口の福祉負担の増大などにより、より一層厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う景気後退により、地方税収が大きく落ち込む可能性が高い状況にもあり、地方自治体の財政を取り巻く今後の環境はこれまで以上に厳しくなることが想定されます。

そのようなことから、本計画に位置付ける施策や事業の優先順位は可能な限り明確化することにより、予算編成において優先的、重点的に取り組むものが求められます。



第5節 本村を取り巻く環境の変化

①人口減少・少子高齢化の進行

- 我が国の総人口は平成 20(2008)年の 1 億 2,808 万人をピークに減少しています。生産年齢人口も平成 7(1995)年をピークに減少しており、総人口に占める年少人口の割合は世界的にみても低い水準となっています。
- 「国立社会保障・人口問題研究所(社人研)」の将来推計(平成 29(2017)年公表)によると、令和 35(2053)年の人口は1億人を下回ると見込まれています。また、総人口が減少を続けるなか、65 歳以上の高齢化率は上昇し、令和 18(2036)年には約 3 人に 1 人が高齢者になると推計されています。
- 人口減少・少子高齢化の進行は、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担増加、経済・市場規模の縮小、地域コミュニティの停滞、生活基盤の劣化など、広範かつ多大な影響を及ぼす深刻な問題です。
- 本村は、県内の中でも人口減少等が著しいスピードで進んでいます。

②経済活動のグローバル化、未来技術を活用したまちづくり

- 経済のグローバル化の進行に伴い国際的な市場競争が激化する中、製造拠点の海外移転・集約化等による国内企業の低迷や、経営効率化を背景とした雇用形態の多様化、賃金格差拡大等が社会問題となっており、なかでも労働市場における人材不足が顕著にみられるなど、労働需要に対するミスマッチの解消や、潜在労働力の就業促進等が求められています。
- 我が国の GDP 成長率は低下しており、日本の労働人口は減少傾向ですが、一方で外国人労働者数は平成 20(2008)年以降増加しています。
- 「兼業・副業」、「テレワーク」、「雇用関係によらない働き方(フリーランス等)」を含めた多様で柔軟な働き方を、働き手一人ひとりが自由に選択できる社会へ向けての改革が推進されています。
- 近年は IoT や人工知能といった技術の研究開発等が進み、産業界が抱える「生産性向上」、「人手不足対策」等の課題をデジタルツール等の利活用により解決を模索する動きが高まっています。また、離島地域の課題解決と未来創造に繋がる、新たな成長モデルとして大学や研究機関等と連携した Society5.0 の導入が注目されています。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大により変化した意識・価値観・行動様式にあわせた社会の構築が求められます。

③価値観やライフスタイルの多様化

- 社会の成熟化に伴い、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく心の豊かさを重視する方向へと変化しており、男女共同参画や自然環境との共生、多文化共生など、多様な価値観や個性を尊重し、強制することの重要性が高まっています。
- 地域社会においては、単身世帯の増加、核家族化による家族機能の低下が進み、地域や世代間交流会の減少も伴って地域コミュニティの弱体化が問題視されているため、「関係人口」

(島の出身者、島にルーツがある人、島に住まなくても愛着を持って年に何回か訪ねたり、都会と二拠点生活をしたり、ふるさと納税で島の経済活動に参加する人等)を増やし、ローカルの課題をユニバーサルな人材とアイデアで解決する仕組みづくりの推進が注目されています。

④厳しい財政状況への対応

- 地方財政の借入金残高は、令和 2(2020)年度末で 189 兆円と見込まれています。
- 令和 2(2020)年度地方財政計画における地方交付税の総額は、16 兆 5,882 億円となっている。令和 2(2020)年度は、消費税率引上げに伴う地方税収入の増加が見込まれるものの、社会保障関係費の増加などにより、通常収支にかかる財源不足は 4.5 兆円となっています

⑤安全・安心意識の高まり

- 自然災害の多い日本において、人命を守ることや、機能不全に陥らない経済社会システムを確保するためには、平時からの備えが重要です

⑥第 2 期まち・ひと・しごと創生の推進

- 国の第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、第 1 期の 5 年間で進められてきた施策の検証を行い、優先順位も見極めながら、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、地方創生の目指すべき将来や、令和 2(2020)年度を初年度とする今後 5 年間の目標や施策の方向性等を策定することとしています。

基本目標 1	稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	多様な人材の活躍を推進する	横断的な目標 1	新しい時代の流れを力にする	横断的な目標 2
基本目標 2	地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる				
基本目標 3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる				
基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる				

⑦持続可能な社会の形成 (SDGs への貢献)

- SDGs(持続可能な開発目標)は、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて経済、社会及び環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。



第6節 むらづくりの課題

(1) 栗国村の現状

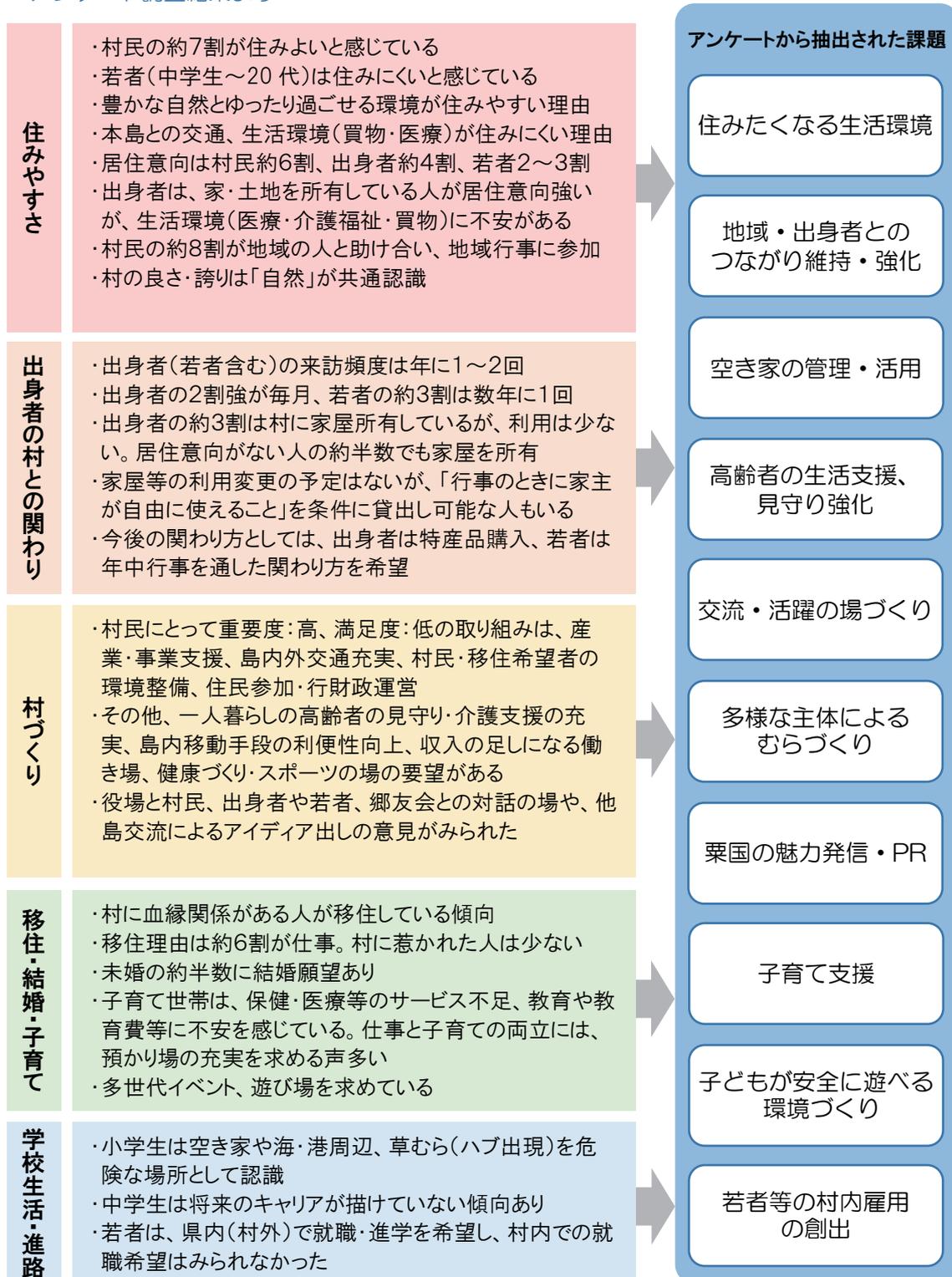
栗国村の現状について、第3次総合計画のスタート時（平成22（2010）年）と現在を比較し分析しています。この10年では、人口減少・少子化が進行し、総生産額の縮小が顕著となっていることがわかります。

栗国村の現状		2010 (第3次スタート時)	2019 (最新)	増減	現状分析	
人口	定住人口	人口	863人	709人 _(2019年)	↓	<ul style="list-style-type: none"> 定住人口 18%減 世帯数 13%増 核家族/三世同居 減少 単独世帯 著しく増加 児童数 著しく減少
		世帯	378世帯	428世帯 _(2015年)	↑	
		世帯あたり人員	2.21人/世帯	1.72人/世帯 _(2015年)	↓	
		児童生徒	児童49人 生徒27人	児童29人 生徒18人 _(2015年)	↓	
	交流人口	2,147人	2,620人 _(2019年)	↑	<ul style="list-style-type: none"> 観光客数の伸び 他離島より小 転出が転入を上回る 社会減 	
	移動人口	転入38人 転出61人	転入60人 転出62人 _(2018年)	↑		
	関係人口	郷友会会員数 約200人	島出身20代 66人 _(2020年)			
労働力	就業者割合	38.0%	51.2% _(2015年)	↑	<ul style="list-style-type: none"> 就業者、女性就業者の割合増 提供できる職場は少ない 高齢化率 他離島より高い 	
	高齢化率	33.7%	33.1% _(2015年)	→		
	生産年齢人口に占める就業者割合	72.2%	87.7% _(2015年)	↑		
	女性就業者割合	26.8%	28.7% _(2015年)	↑		
生産力	総生産額	25.9億円	21.0億円 _(2016年)	↓	<ul style="list-style-type: none"> 総生産額減 他離島より規模小 農業(畜産業含む) 好調 漁獲量 実態と乖離 	
	就業者一人あたり生産額	790万円/人	575万円/人 _(2016年)	↓		
	農業	農業生産額 7,500万円	9,500万円 _(2016年)	↑		
	漁業	漁獲量 20t	38t _(2018年)	↑		
	畜産業	村民牧場での牛の飼育頭数 84頭	108頭 _(2019年)	↑		
生活基盤	道路改良率	県道100% 村道52.4%	県道100% 村道60.3% _(2020年)	↑	<ul style="list-style-type: none"> 一周道路 取り組み停滞 公営住宅 満室 飲食店 増加 旅客機 減少 	
	公営住宅	村営住宅 7団地 20世帯	8団地 24世帯 _(2019年)	↑		
	医療施設	県立診療所 1カ所	1カ所 _(2019年)	→		
	老人福祉施設	老人ホーム 1カ所	1カ所 _(2019年)	→		
	飲食・売店	飲食5カ所 売店4カ所	飲食6カ所 売店3カ所 _(2019年)	→		
	交通機関	船舶 旅客1.8万人 貨物2.6千t	旅客2.2万人 貨物1.2千t	↓		
	航空 旅客0.8万人 貨物2.0t	休止 _(2019年)				

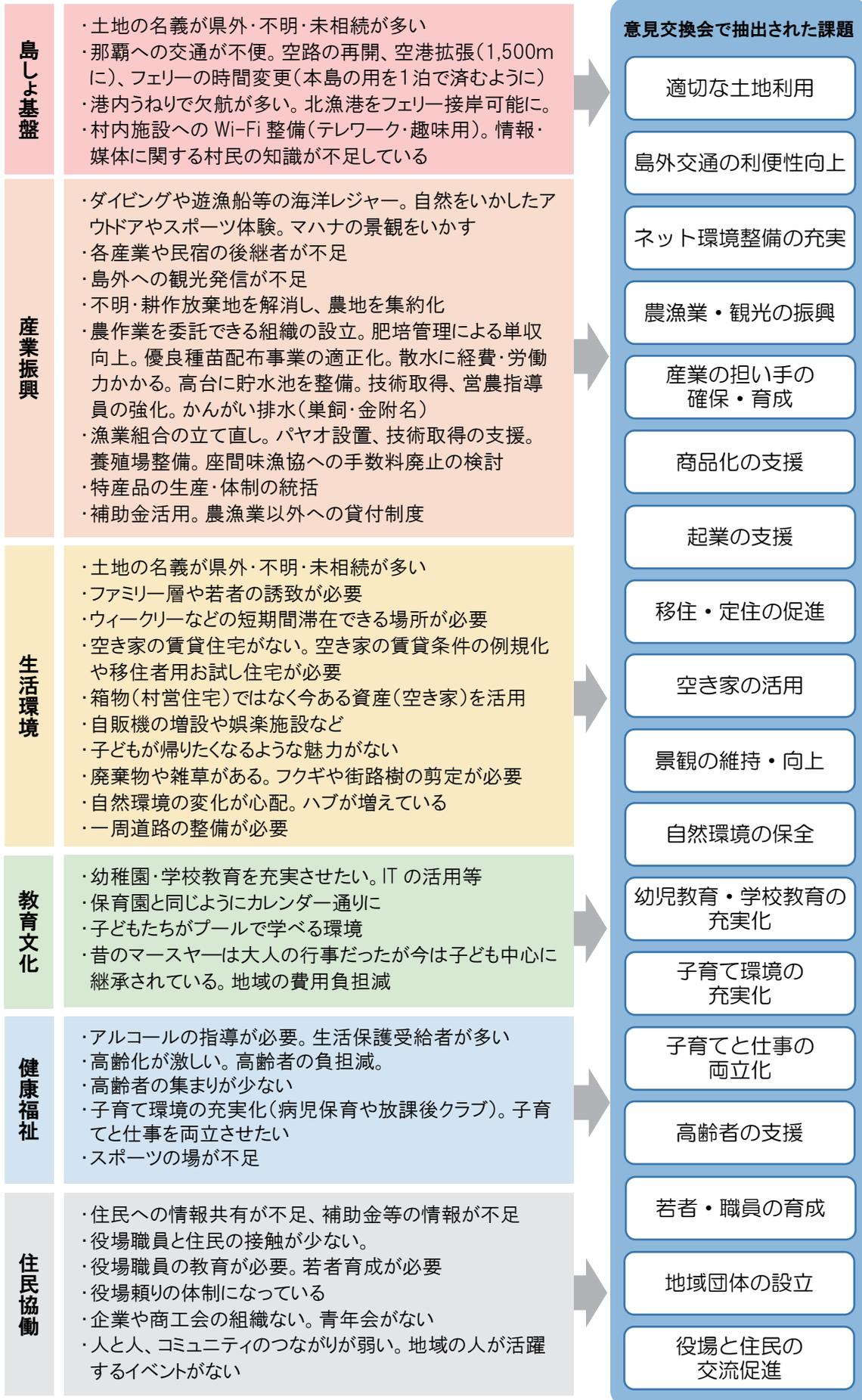
(2) 村民・出身者の声

本計画の策定にあたっては、村民や出身者、小中学生、村外にいる若者といった関係者の声を把握するため、アンケートや意見交換会といった村民参加の機会を設けました。それにより把握したむらづくりの課題は次のとおりです。

《アンケート調査結果より》

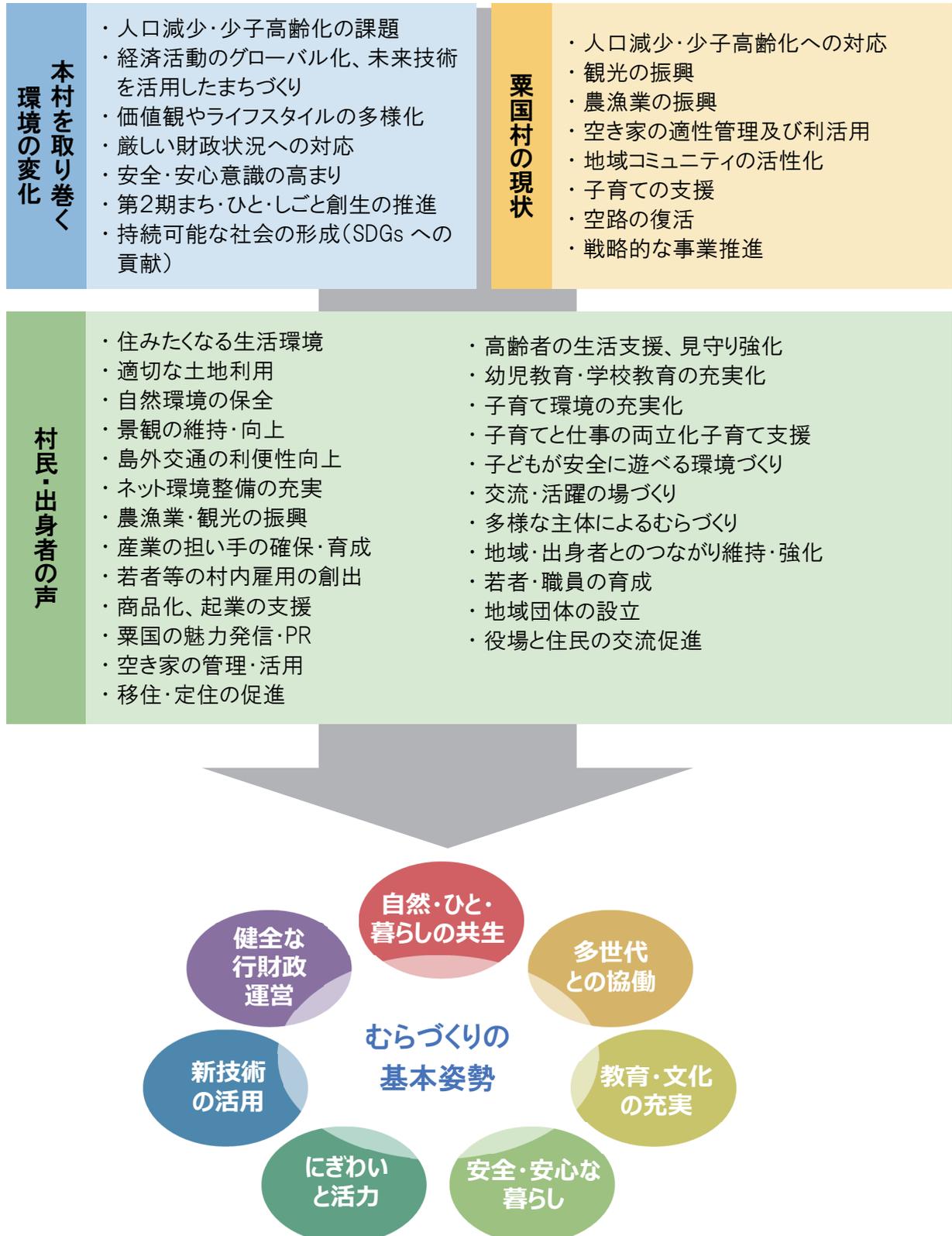


《村民意見交換会の意見》



(3) むらづくりの方向性

上述した本村を取り巻く環境の変化や、栗国村の現状、村民・出身者の声から、今後の栗国のむらづくりにおいて重要となる基本姿勢を以下のとおり整理します。



第2編

基本構想

第1章 将来目標

第1節 むらづくりの将来像と目指す8年後の姿

本村の人口減少・少子高齢化は今後も進行することが予測され、それに伴う地域経済活動の規模縮小は、人材不足や景気低迷を生み出し、事業縮小や社会基盤の維持困難といったことにつながっていく恐れがあります。

本村の明るい未来に向かっては、豊かな自然と先人たちが育んできた歴史風土を大切に守り、活かすことを基本に、村民や行政、村外に居住する関係者の人々との協働によるむらづくりにより、自然・ひと・暮らしのよい関係づくりの実現を引き続き目指すこととします。

以上のことから、第4次粟国村総合計画基本構想の将来像は、第3次の構想の将来像「大洋の中に豊かなくらしと文化を築く粟国」を受け継いでいくこととします。

その上で第4次の基本構想では、社会情勢の変化や村民ニーズ等を踏まえながら、7つのむらづくりの基本姿勢を示すとともに、「村が目指す8年後の姿」として3つの柱を設定しました。

これを目標とした施策を講じることで、村民や村出身者等が共に協力し合い「住んで良かった」「住み続けたい」「関わり続けたい」と実感できるむらを目指します。

粟国村の将来像

大洋の中に豊かなくらしと文化を築く 粟国



- 自然・ひと・暮らしの共生.....「自然」は粟国の誇り・宝
- 多世代との協働.....老若男女問わず知恵と力を合わせてチャレンジする
- 教育・文化の充実.....人材こそ資源、文化を通して郷土愛を育む
- 安全・安心な暮らし.....安心して暮らし続けられる環境をつくる
- にぎわいと活力.....地域の魅力を活かし、若者が産業を活性化
- 新技術の活用.....人手不足や高齢化などの課題を解決する
- 健全な行財政運営.....生活基盤を適切に維持管理する

村が目指す8年後の姿

豊かな自然の中で、安心していきいき暮らせる環境を維持している

本村の豊かな自然と共生しながら、誰もが健康で安全安心な暮らしを送ることができている。移住定住を受け入れる環境が整備され、村内外のコミュニティが充実し、にぎわいが生まれている。



粟国に関わる全ての人々が主体的にむらづくりに取り組んでいる

村民・行政・村外の若者や女性など、誰もが居場所と役割を持ち、みんなが支え合う地域社会が実現している。村内外の人々が交流・協働しながら、「粟国版スモールスタート事業」が多方面で、若者や女性を中心に活発に取り組まれている。特に、女性の企画発案力や実行力を活かす環境が整っており、女性が活躍する島としてにぎわいが生まれている。

未来を担う新たな人材・活力・仕組みが活躍し始めている

若者がチャレンジし、みんなが支え合いながらむらづくりが進められている。若者が頑張る姿を見ながら、子どもたちが島への誇りと愛着を育み、夢と希望を抱きながら健やかに成長できている。その子どもたちが、次代の産業の担い手として活躍し始め、島のにぎわいがあふれている。さらに、様々な分野に新しい技術が導入され、より効率的で生産性があがり、質の高い村民生活が実現し始めている。



第2節 土地利用の基本方向

本村の土地や豊かな自然環境、海に囲まれた美しい景観は、村民にゆとりや活力をもたらす大切な資源であるとともに、村民生活や生産活動の共通の基盤です。

島しょ環境にある本村の土地利用にあたっては、村民一人ひとりが自然と共生する暮らしを意識し、持続可能な循環型社会とすることが求められています。

自然環境の保全を基軸に捉えながら、村民の多様な暮らしや営み・生業、地域が持つ特性や歴史・文化等にも配慮しつつ、村民の共通財産である土地の保存・活用を図ります。

<区域ごとの基本方向>

1) 海浜環境保全域：島を取りまく海浜域であり、概ねリーフまでの地区

本村を特徴づける海食崖の景勝地をはじめ、砂丘に広がるモンパの木群落等の貴重な自然植生、様々な生物の宝庫となっているイノーの優れた海浜環境の保全活動（サンゴ植え付け、赤土流出防止等）や清掃活動に努めるとともに、住民・来訪者等の海浜レクリエーションや体験プログラムの場としても必要な保全・活用を図ります。また、集落や農地への自然災害の軽減に機能する保安林の保全や防風・防潮林の育成・管理に努めます。

2) 緑地保全育成域：自然の丘陵緑地や原野等、集落や農地地区

段丘緑地や集落、農地を取りまく防風・防潮林を保全するとともに、集落や農地を取り囲む、骨格的な緑の育成・管理に努めます。また、集落内のフクギの屋敷林等と結びつけるよう、緑のネットワークの形成に努め、うるおいと安らぎを感じさせる景観づくりを推進します。

3) 生産緑地域：集落を取りまく農地で既存農地や整備が進められている農地等、概ね農用地区域

整備された農地や遊休化している農地も含めて、今後とも島の大切な生産緑地として位置づけ、さとうきび、野菜、豆類、有用薬草の栽培など、積極的な活用を図ります。また、村民牧場としてソテツや草地を保全して地区産業の振興を図ります。

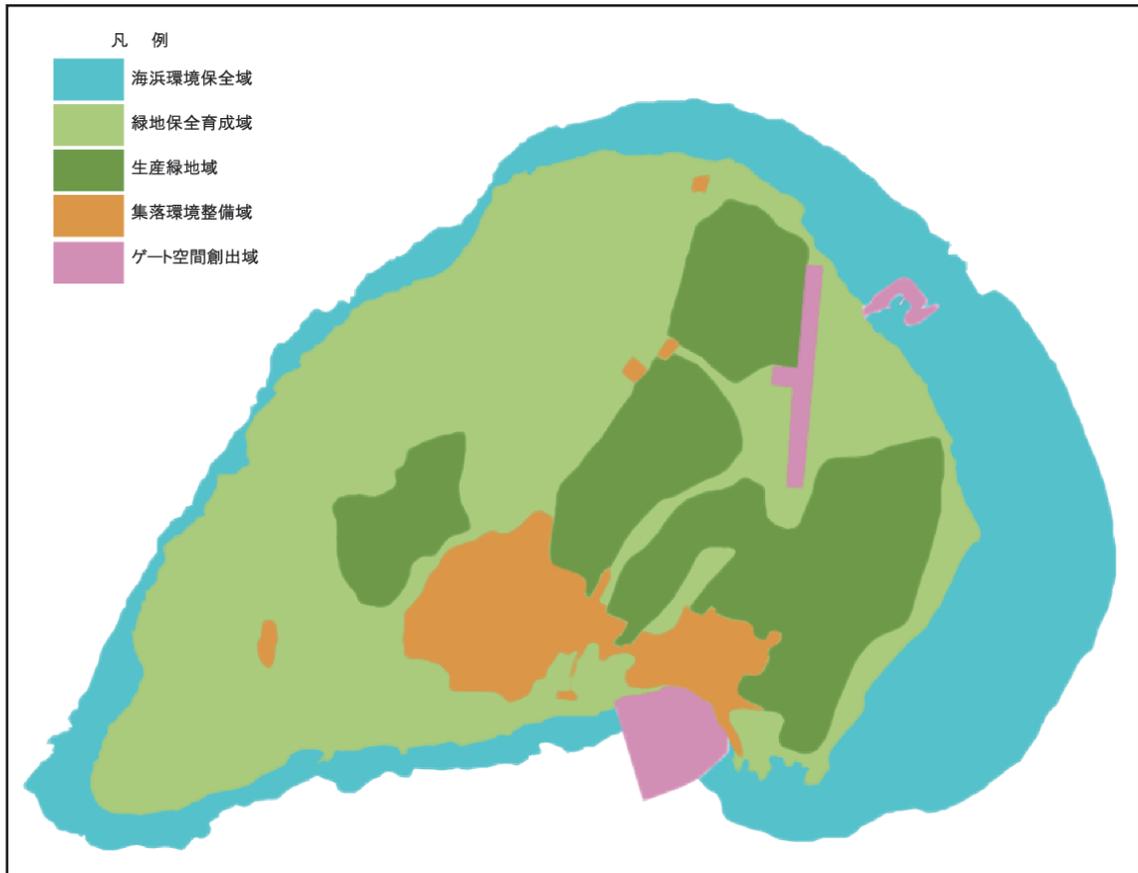
4) 集落環境整備域：浜、東、西の3集落（主に居住地）地区

周辺農地、緑地、集落区域の環境が調和した計画的な土地利用を推進します。また、集落内の生活環境整備や拠点施設の維持管理を徹底し、空き地・空き家の利活用等をさらに推進します。また、老朽化した公共施設等の維持管理、改修・改築に取り組みます。

5) ゲート空間創出域：概ね粟国港湾区域や粟国空港地区

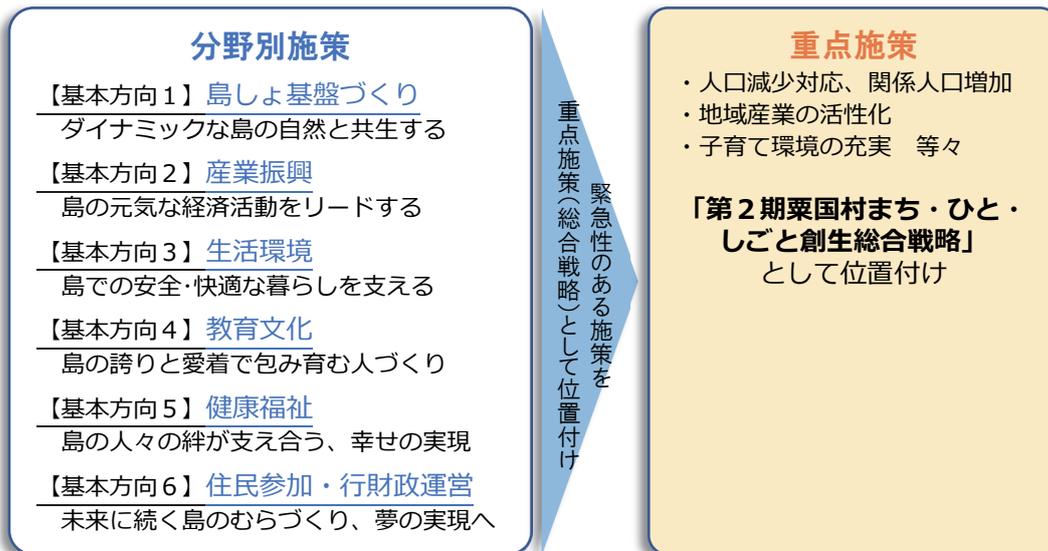
粟国漁港や粟国空港は、島と島外を結ぶ海と空の玄関（ゲート）として、また、島の軸線として沿道の印象的な景観づくり、施設整備や緑化修景等を図ります。

<土地利用概念図>



第3節 むらづくり戦略の方向性

基本構想の実現のために、政策となる6つの分野別施策を掲げ、総合的・体系的なむらづくりを進めていきます。分野別施策のうち、緊急性のある施策を重点施策（総合戦略）として位置付け、人口減少や地域産業の活性化といった本村が抱える課題の解決に取り組むものとします。



第4節 重点施策[第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略]

重点施策とは、本村が抱える人口減少問題等の重点課題を踏まえ、分野別施策の中から地方創生のための施策として横断的に取り組むものです。

国の第2期総合戦略が定める基本目標に対応するとともに、第1期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の検証結果、村民アンケート結果等を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

栗国村の基本目標	国の基本目標
I 安心して働き、稼げる“栗国”	①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
II “栗国”に関わるひとの流れを創出	②つながりを築き、栗国への新しいひとの流れをつくる
III 安心して出産・子育てができる“栗国”	③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
IV 誰もが健康でいきいきと暮らせる“栗国”	④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

第5節 分野別施策

基本構想の実現に向けて、政策となる6つの分野別施策と28の基本施策を掲げ、各分野における施策を推進します。

基本方向 1

ダイナミックな島の自然と共生する

島しょ基盤づくり



今後もこの島の豊かな自然と共生して次世代へ受け継いでいくために、いつまでも住み続けられる島しょ基盤づくりを進めます。

島の活力を促進する土地利用を図りつつ、粟国村の特性を活かした新エネルギー・省エネルギーの導入を検討します。離島交通の要となる航空路線の再開を目指すとともに、ICTの活用・環境整備に努めます。

施策1-1 土地利用の確立

施策1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充

施策1-3 島内外交通体系の充実

施策1-4 情報・通信ネットワークの拡充と活用

基本方向 2

島の元気な経済活動をリードする

産業振興



粟国村の自然とともに育まれた農業・漁業・観光産業・地場産業をより重視し、戦略的な産業振興を図ることで、粟国村の経済活動の活性化を目指します。

島内外の事業者や団体、人材と連携し、各産業の付加価値向上や新産業の創出や人材育成、市場開拓など、多様な施策を展開します。

施策2-1 観光・レクリエーションの振興

施策2-2 農業・畜産業の振興

施策2-3 漁業の振興

施策2-4 地場産業の振興

基本方向 3

島での安全・快適な暮らしを支える

生活環境



粟国村に住みたい、住み続けたいと思う人を増やすには、安全・安心で快適な生活環境整備に努める必要があります。道路や上下水道はもちろんのこと、定住環境や集落景観、救急体制の強化に努めていきます。

施策3-1 定住環境の整備

施策3-2 集落景観の保全・活用

施策3-3 道路環境の整備・充実

施策3-4 上下水道の充実

施策3-5 環境衛生の向上

施策3-6 消防・防災・救急体制の強化

基本方向
4

島の誇りと愛着で包み育むひとづくり

教育文化



高校進学に伴う「15の旅立ち」がある粟国村では、将来、様々な形で粟国村に関わってもらうためにも、子どもたちの島への誇りと愛着を育むことが重要です。より一層、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を支える施策や地域文化を振興する施策を進めます。また、村民の生きがいや健康づくりにつながるような、生涯学習・交流活動の充実に努めます。

施策4-1 幼稚園・学校教育の充実

施策4-2 生涯学習・
スポーツ・レクリエーションの振興

施策4-3 地域文化の振興

施策4-4 交流活動の充実

基本方向
5

島の人々の絆が支え合う、幸せの実現

健康福祉



少子高齢且つ人口が少ない粟国村においては、保健・医療・福祉サービスの充実を図るとともに、村民一人ひとりが互いに助け合うような健康福祉のあり方を考えていく必要があります。誰もが生き生きと暮らせるような施策の展開を進めます。

施策5-1 保健・医療の拡充

施策5-2 高齢者支援の推進

施策5-3 子育て環境の充実

施策5-4 障がい者(児)への支援

施策5-5 地域福祉の推進

基本方向
6

未来に続く島のむらづくり、夢の実現へ

住民参加・行財政運営



基本構想の実現のためには、村民、村役場、各種団体、事業者だけでなく、粟国村に関わる関係人口も巻き込んだ協働のむらづくりに取り組んでいくことが求められます。そのため、むらづくりへの参画機会の拡充、本村を支えるネットワークの構築に加えて、より効率的・健全な行財政運営、公共施設の適切な管理に努めていきます。

施策6-1 村民協働・
関係人口との交流推進

施策6-2 効率的な行政運営

施策6-3 健全な財政運営

施策6-4 公共施設等の総合管理

■ 施策体系

栗国村の将来像

大洋の中に豊かなくらし
と文化を築く 栗国

むらづくりの基本姿勢



村が目指す 8 年後の姿

豊かな自然の中で、安心していき
いき暮らせる環境を維持している

本村の豊かな自然と共生しながら、誰もが健康で安心安全な暮らしを送ることができている。移住定住を受け入れる環境が整備され、村内外のコミュニティが充実し、にぎわいが生まれている。

栗国に関わる全ての人々が主体的
にむらづくりに取り組んでいる

村民・行政・村外の若者や女性など、誰もが居場所と役割を持ち、支え合う地域社会となっている。村内の人々が交流・協働して「栗国版スモールスタート事業」が若者・女性中心に取り組まれている。

未来を担う新たな人材・活力・仕
組みが活躍し始めている

若者がチャレンジできるむらづくりが進んでいる。子どもたちが島への誇りと愛着を持って健やかに成長し、次代の担い手として活躍。新技術導入で生産性が高まり、質の高い村民生活が実現し始めている。

施策

基本方向1

ダイナミックな島の
自然と共生する

島しよ基盤 づくり

- 1-1 土地利用の確立
- 1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充
- 1-3 島内外交通体系の充実
- 1-4 情報・通信ネットワークの拡充と活用

基本方向2

島の元気な経済活動を
リードする

産業振興

- 2-1 観光・レクリエーションの振興
- 2-2 農業・畜産業の振興
- 2-3 漁業の振興
- 2-4 地場産業の振興

基本方向3

島での安全・快適な
暮らしを支える

生活環境

- 3-1 定住環境の整備
- 3-2 集落景観の保全・活用
- 3-3 道路環境の整備・充実
- 3-4 上下水道の充実
- 3-5 環境衛生の向上
- 3-6 消防・防災・救急体制の強化

基本方向4

島の誇りと愛着で包み
育むむらづくり

教育文化

- 4-1 幼稚園・学校教育の充実
- 4-2 生涯学習・スポーツ・レクリエーションの振興
- 4-3 地域文化の振興
- 4-4 交流活動の充実

基本方向5

島の人々の絆が支え合う、
幸せの実現

健康福祉

- 5-1 保健・医療の拡充
- 5-2 高齢者支援の推進
- 5-3 子育て環境の充実
- 5-4 障がい者(児)への支援
- 5-5 地域福祉の推進

基本方向6

未来に続く島の
むらづくり、夢の実現へ

住民参加・ 行財政運営

- 6-1 村民協働・関係人口との交流推進
- 6-2 効率的な行政運営
- 6-3 健全な財政運営
- 6-4 公共施設等の総合管理

具体的な施策	総合戦略				SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
	稼げる	ひとの流れ	出産子育て	地域づくり	
①自然環境の保全・活用の充実 ②環境教育の推進 ③村民の暮らしや島の活力を向上させる土地利用の推進 ④村民協働事業の推進				①	2 気候変動に 適応する 3 水と生態系に 関連する 4 質の高い教育を みんなに 7 エネルギーと 気候変動に 対応する
①新エネルギー・省エネルギーの導入推進 ②地球温暖化対策の推進 ③村民等の省 エネルギー意識の向上				①	8 働きがい 経済成長を もたらそう 9 産業と資源消費の 変革を促そう 11 住み続けられる まちづくりを 13 気候変動に 対応する
①海上交通の維持・港湾施設の拡充 ②航空交通の安定的な運用 ③島内交通の維持・拡充		②		①② ③	14 海の豊かさ を増やす 15 陸の豊かさも 増やす 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①情報提供内容の充実 ②情報通信基盤の拡充検討 ③村民の知識向上等					
①戦略的な誘客施策の推進 ②地域活性化につながる「体験型・交流型観光」の推進 ③受入体制強化 ④環境整備の推進	①③	③			2 気候変動に 適応する 8 働きがい 経済成長を もたらそう 9 産業と資源消費の 変革を促そう 11 住み続けられる まちづくりを
①遊休農地の解消、農業基盤整備事業の推進 ②農家経営の安定化支援、新規就農者の育成・確保 ③畜産業の振興 ④村民協働事業の推進	②	②			13 気候変動に 対応する 14 海の豊かさ を増やす 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①漁業の経営基盤の見直し ②特産品づくりの推進 ③ブルーツーリズムの推進	①				
①付加価値の高い良質のものづくりの育成 ②市場の開拓や流通システムの構築 ③新たなものづくり、体制づくり	②③				
①居住ニーズを受け止める住宅の整備・確保 ②空き家等利活用の支援 ③集落内生活環境の整備・充実 ④安全な建築物の推進 ⑤村民協働事業の推進		①②		①③ ④	
①村民と行政とが連携した集落景観の形成と維持管理の充実 ②個性的で魅力ある景観の保全・育成					3 水と生態系に 関連する 6 安全な水と トイレを みんなに 8 働きがい 経済成長を もたらそう 9 産業と資源消費の 変革を促そう
①道路ネットワークの整備・充実 ②快適な道路環境の整備・充実 ③交通安全対策の推進 ④村民協働事業の推進					11 住み続けられる まちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に 対応する 14 海の豊かさ を増やす
①安全で安定的な水資源の供給 ②環境に配慮した下水処理の推進 ③村民協働事業の推進					15 陸の豊かさも 増やす 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①ゴミの適正処理の徹底 ②ゴミの発生抑制・再資源化の促進 ③村民協働事業の推進				②	
①消防・防災体制の充実・強化 ②救急医療体制の維持・向上					
①幼児教育の充実 ②確かな学力の定着 ③豊かな心を育む教育の充実 ④安全・安心な教育施設の整備 ⑤地域・家庭との連携の充実			①② ③		3 水と生態系に 関連する 4 質の高い教育を みんなに 8 働きがい 経済成長を もたらそう 9 産業と資源消費の 変革を促そう
①生涯学習活動の充実 ②スポーツ・レクリエーション活動の振興 ③活動拠点の適正管理					11 住み続けられる まちづくりを 16 平和と正義 をつかおう 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①文化財等の調査及び保全・活用 ②伝統文化の継承・振興の強化 ③歴史・文化活動の発信強化		③		③	
①学校を核とした村内交流の促進 ②県内外交流の促進 ③国際交流の促進					
①安定的な医療の拡充 ②国民健康保険制度の健全な運用 ③生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進 ④村民協働事業の推進				①③	
①長寿を支える介護予防の推進 ②共助による体制づくりの推進 ③社会参加や生きがいづくりの推進				①②	3 水と生態系に 関連する 4 質の高い教育を みんなに 5 ジェンダー平等を すすめる 8 働きがい 経済成長を もたらそう
①地域による子育て支援 ②母子保健の充実 ③保育サービスの拡充 ④共働き世帯やひとり親世帯を支える活動の促進	④		①② ③④		9 産業と資源消費の 変革を促そう 10 人や国々の 平等をすすめる 11 住み続けられる まちづくりを 17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①障がい者を支える体制づくりの推進 ②障がい者の就労支援・自立支援の推進 ③誰もが暮らしやすい環境整備 ④村民協働事業の推進					
①地域福祉の担い手の確保・育成の推進 ②地域コミュニティ活動やボランティア活動の充実強化 ③社会福祉協議会等の連携強化と地域福祉ネットワークの推進 ④村民協働事業の推進				①	
①村政情報公開の推進 ②村民協働の推進 ③関係人口との交流促進		③		②	
①組織体制の充実・強化 ②適切な事務執行 ③広域行政の促進					8 働きがい 経済成長を もたらそう 9 産業と資源消費の 変革を促そう 10 人や国々の 平等をすすめる 11 住み続けられる まちづくりを
①財政運営の健全化 ②新たな歳入源確保の検討		②			17 パートナーシップ で目標を達成しよう
①全庁的な取組体制の構築 ②統廃合及び耐震化等の推進 ③情報の共有・提供				①	

第3編

基本計画

基本方向 1 ダイナミックな島の自然と共生する ～島しょ基盤づくり～

施策
1-1

土地利用の確立

施策
1-2

新エネルギー・省エネルギーの拡充

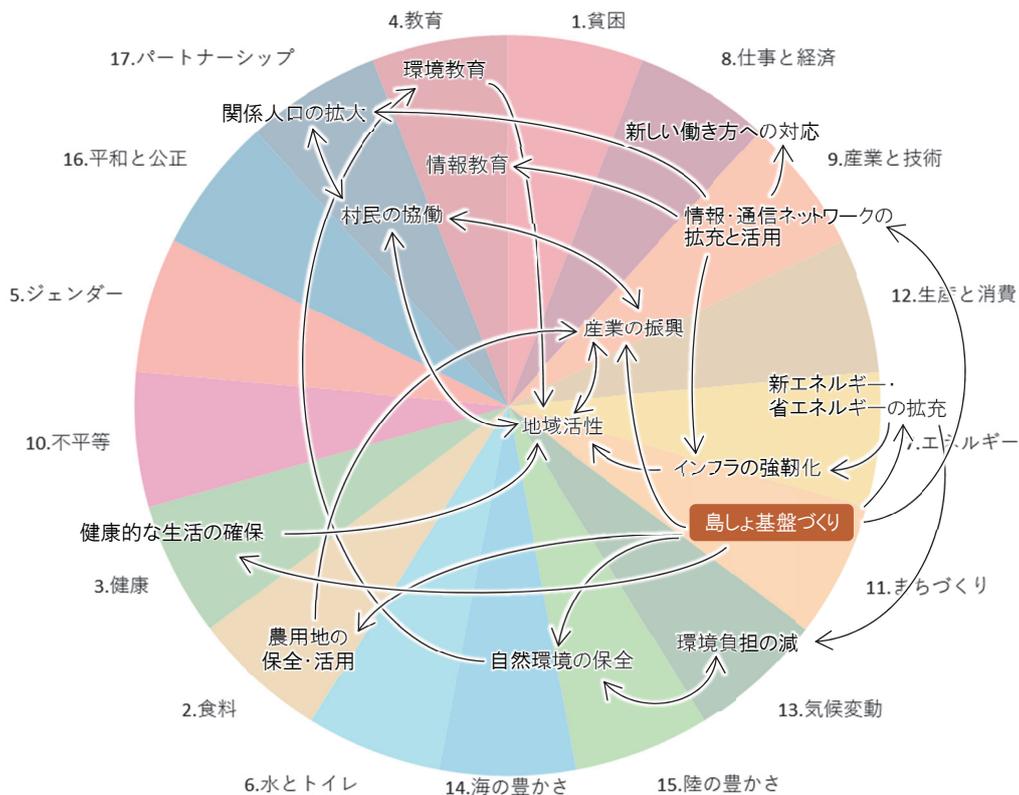
施策
1-3

島内外交通体系の充実

施策
1-4

情報・通信ネットワークの拡充と活用

SDGs イシューマップ



17 のゴールは SDGs の最も大切な考えですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することもあれば、逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。

SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

土地利用の確立

基本方針

島の構造や特性の大切さを村民と共有しながら、豊かな自然環境の保全・活用に向けた取り組みを充実するとともに、村民の暮らしを守り、島の活力を促進する土地利用を推進します。

現状・課題

①自然環境の保全・活用

- 本村の豊かな自然は島の貴重な資源であり、植物や野鳥、地質等は学術的にも希少性が高いものとなっています。特に大正池公園及び県指定天然記念物栗国村字西の御願の植物群落は、特別保護地区に指定されています。
- しかし、近年では適切な管理が行き届かず荒廃している箇所も見受けられることから、守るべき自然資源を再確認するとともに、計画的な保全・活用を図っていくことが求められます。
- 平成 25(2013)年度に「栗国村ジオツーリズム推進計画」を策定しており、計画に基づく調査を進める必要があります。
- 村民や観光協会による主体な海岸清掃などが実施されていますが、海岸漂着ゴミ等の増加による景観の悪化等が懸念されています。
- ハブなどの外来種は本村の貴重な自然環境や生物多様性に悪影響を及ぼします。次世代に残すべき資源を守るための対応策が必要です。



マハナ展望台

②村民の暮らし向上、島の活力向上

- 島の骨格構造は、集落部を中心に農地や原野が広がっており、風の抑制や水源の涵養林を担う丘陵緑地が集落や農地の周辺にあります。さらにイノー(珊瑚礁池)やリーフが島全体を囲むように取りまいています。
- このような島の骨格構造は、冬場の風(ニシ)や海からの潮風から農地や集落部を守る緑をはじめ、高潮などを抑制するリーフ等、村民生活と密接に関わっています。そのため、村民の暮らしや島の活力を向上させる適切な土地利用を進めていく必要があります。
- 平成 29(2017)年度に「栗国村景観むらづくり計画」を策定しており、これを基にした栗国らしい良好な景観形成の取り組みを推進していくことが求められます。



栗国島全景

関係する個別計画

- 沖縄県国土利用計画、栗国村農村振興基本計画、栗国村土地利用規制図、栗国村ジオツーリズム推進計画、栗国村景観むらづくり計画

具体的な施策

①自然環境の保全・活用の充実

総合戦略

- 「栗国村ジオツーリズム推進計画」に基づき、配慮が必要な自然環境の状況調査(植生調査等)を実施します。
- 自然環境の保全と適切な活用を図るため、「栗国村自然環境保全条例(仮称)」の制定を検討します。
- 国・県等の関係機関と連携・協力し、海岸漂着ゴミの対策や外来種侵入・拡散防止を図ります。
- ハブ捕獲器の充実、村民への情報提供、注意喚起の徹底等、ハブの根絶に向けた取り組みを進めるとともに、害虫やネズミなど発生しない公共空間・空き家となるよう、環境美化を促進します。

②環境教育の推進

- 村民や来訪者に対する本村の自然特性の情報を提供する等で、保全管理への理解を促進します。
- 村民が保全管理に関する知識・技能を身につけられる学習機会を提供します。

③村民の暮らしや島の活力を向上させる土地利用の推進

- 「栗国村景観むらづくり計画」を準用しながら、土地利用の適正化に取り組みます。また、国土利用計画の策定に向けた検討を進めます。
- 農用地(休耕地を含む)は重要な生産基盤として保全・活用を図ります。
- 荒廃原野の緑化の推進やグリーンインフラの推進により、水源涵養や生物多様性の保全等を図ります。

④村民協働事業の推進

- 村民と連携・協力して、御嶽林や防風・防潮林等の伝統的な集落景観を形成する緑地の保全・育成に取り組めます。
- 土地の利活用について、地権者の協力を得つつ、地域振興につながる利活用を推進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
土地改良地区内の遊休農地を活用した面積(㎡・4年間累計)	62,000 ㎡	30,000 ㎡

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

新エネルギー・省エネルギーの拡充

基本方針

持続可能な循環型社会の形成を目指して、離島である粟国の特性を活かした新エネルギー・省エネルギーの導入促進を検討します。

現状・課題

①新エネルギー・省エネルギーの導入

- 平成 22(2010)年度「粟国村地域新エネルギー・省エネルギービジョン」を策定しましたが、取り組みがあまり進んでいない状況です。今後は、ビジョンの見直しを含め、取り組みを再検討する必要があります。
- 平成 25(2013)年には、レンタカーとして電気自動車を導入し、充電設備も設置しました。
- 平成 28(2016)年には、外灯や公共施設に LED 灯を導入しました。今後は災害時の対応も含めた機器導入の検討が必要です。

②地球温暖化対策の推進

- 粟国村では温室効果ガスの排出量削減に向けて、平成 29(2017)年度を基準年とし、令和元(2019)年度から令和 6(2024)年度までを計画とした「粟国村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定しています。村民の理解・協力を得ながら計画に基づく取り組みを協働で進めていく必要があります。



可倒式風力発電設備



電気自動車

関係する個別計画

- 粟国村地域新エネルギー・省エネルギービジョン、粟国村地球温暖化対策策定実行計画(事務事業編)

具体的な施策

①新エネルギー・省エネルギーの導入推進 総合戦略

- 「粟国村地域新エネルギー・省エネルギービジョン」における取り組みを推進するとともに、村内でのエネルギー自給の実現可能性(小水力発電、小風力発電、蓄電池の設置など)を検討します。
- 環境負荷の少ない再生可能エネルギーの導入や災害時のエネルギー確保について検討します。
- 公用車の購入・入替の際に、低燃費車・電気自動車の導入を推進します。
- 引き続き外灯や公共施設に LED 灯を景観に配慮しつつ導入・整備するとともに、災害時の対応も含めた省エネルギー機器導入を推進します。
- 住宅や事業所等における省エネルギー機器の導入を促進します。

②地球温暖化対策の推進

- 「粟国村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、粟国村役場及び関連施設からの二酸化炭素削減に取り組みます。

③村民等の省エネルギー意識の向上

- 村民や事業者等への省エネルギーにつながる対策・行動等の情報を周知し、省エネルギー意識の醸成・普及に努めます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
村内の低燃費車及び電気自動車の導入(台・4年間累計)	6台	15台

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

島内外交通体系の充実

基本方針

利便性や緊急時の対応を考慮し、海上航路だけでなく航空路線の運用が貴重な離島交通の要となることから、早期の航空路線の再開に努めます。また、島内の移動交通手段である村営バス、デマンド型乗り合いタクシーの運行維持に努めます。

現状・課題

①船舶の適切な維持管理

- 令和 2(2020)年7月に新たに 650 トン型の大型フェリー、村営「ニューフェリーあぐに」が就航しました。泊～粟国間を1日1往復運航し、村民生活や村の産業振興に重要な役割を果たしています。
- 船内の Wi-Fi 環境の整備や出航時間の変更等による欠航抑制に努めるなど、継続的な利便性の向上に取り組んでいます。
- 引き続きの利便性向上に取り組むと同時に、粟国港内の静穏度向上の改修工事を進める必要があります。



ニューフェリーあぐに

②航空路線の再開

- 以前は小型旅客機が1日3往復運航していましたが、現在は休止状態にあります。期間限定でヘリタクシー(エクセル航空株式会社 最大5名(350 kgまで)乗り)が那覇空港と粟国空港間を就航しています。
- 平成 30(2018)年には新ターミナルが整備されており、航空路線の早期再開が期待されます。

③島内交通の利便性向上及び維持管理

- 島内交通として、定期的に運航する村営バスと、予約して利用するデマンド型乗り合いタクシーを運行しています。
- 平成 28(2016)年にはバス停案内サインの整備や路線マップの作成を行い、利便性の向上に努めています。また、安定的な運航サービスを提供するために、高齢者、小学生のバス料金有料化を行いました。



デマンド型乗り合いタクシー
「アニー号」

■離島航路輸送量実績(離島関係資料)

年度	平成 27(2015)	平成 28(2016)	平成 29(2017)	平成 30(2018)
旅客(人)	29,937.0	33,663.0	35,463.0	35,089.0
貨物(t)	3,021.0	1,961.8	2,338.3	1,868.3

■離島路線航空輸送実績(離島関係資料)

年度	平成 27(2015)	平成 28(2016)	平成 29(2017)	平成 30(2018)
旅客(人)	4,390	-	-	-
貨物(kg)	2,346	-	-	-

具体的な施策

①海上交通の維持・港湾施設の拡充

総合戦略

- ニューフェリーの適切な維持管理・運営を進め、料金体系や出航時間の変更による利用者サービスの向上を図ります。
- 海上交通の玄関口であるターミナルの建替えやサービス機能の充実化を検討します。
- 粟国港港湾改修事業を進め、フェリーの安定就航の向上を図ります。

②航空交通の安定的な運用

総合戦略

- 平成30(2018)年4月から運行休止中の航空路線の再開に向けて、関係先との調整や代替手段の確保等の検討を進めます。

③島内交通の維持・拡充

総合戦略

- 村営バス、デマンド型乗り合いタクシーの利便性や利用率の向上を図るため、利用者ニーズを把握しながら、便数変更等などの検討を行う。
- レンタカー及びレンタサイクルの利用促進に努めます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
フェリー運航率(%)	87%	90%
村営バスの1運行当たり輸送人員(人)	1.4人	2.0人
島内交通の利用者数(人)	村営バス:2,838人 デマンドタクシー:997人	村営バス:4,000人 デマンドタクシー:1,500人

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

基本方針

各分野での ICT(通信技術を活用したコミュニケーション)活用が図られるよう、情報通信環境の拡充及び通信品質の維持向上に努めます。また、村民の情報通信の活用促進に取り組みます。

現状・課題

①村ホームページ等の情報発信の強化

- 村ホームページは平成 23(2011)年の開設から 9 年が経過していることから、スマートフォンやタブレット端末での閲覧や使用を考慮した対応が必要となっています。
- 新型コロナウイルス感染情報や防災情報など、安全安心なむらづくりの実現に向けては、村民へ分かりやすく情報を届けることが求められています。

②情報通信基盤の更なる充実

- 本村では、平成 30(2018)年度に光回線を整備し、観光地等への Wi-Fi 整備を進めてきました。村民や観光客、来島者の利便性を高めるためには引き続き情報通信基盤の整備を拡充し、通信環境の快適性の向上を図る必要があります。
- 防災行政無線が届かない場所(ウーグの浜)への設備設置を行いました。災害時の情報が島内全域に行き渡るよう、継続して取り組んでいく必要があります。



防災無線

③村民のICT活用

- 情報通信の分野は、今後も飛躍的に発展していくことが想定され、時代に対応していくためには、適切な利用を理解し、習得することが大切になってきます。
- 情報通信は、産業の振興や学校教育等のあらゆる分野で活用されることが望まれます。村民誰もが情報通信を活用できるよう、情報通信に対する知識の向上・活用促進に向けた取り組みが必要です。

■モバイル端末の受信最大速度別サービスの状況(平成 28(2016)年 1 月現在)

	au			NTTドコモ			ソフトバンク		ウィルコム
	144kbps	2.4Mbps	6.1-9.2Mbps	800MHz	7.2-14Mbps	144kbps	2.4Mbps	6.1-9.2Mbps	800MHz
粟国村	○	○	×	○	粟国村	○	○	×	○

資料:各携帯電話会社ホームページ

■インターネット接続サービス提供状況(平成 27(2015)年4月現在)

	超高速ブロードバンド				ブロードバンド			
	FTTH (光ケーブル)	4G(LTE)	モバイル wimax	CATV	FWA BWA	3.5G	ADSL	
粟国村		○				○	○	

資料:おきなわ ICT 総合戦略

具体的な施策

①情報提供内容の充実

- 村ホームページ内のイベントカレンダーを使用し、直感的でわかりやすい情報提供を行います。
- 村ホームページのTOP ページにイベントのバナーを掲載できる枠を作成し、掲載を行います。
- 村内放送聞き逃し防止のため、メルマガを使用し村内放送の再度通知を行います。

②情報通信基盤の拡充検討

- 技術革新の速い情報通信分野においては、村民ニーズに対応できる新たな技術導入を検討しながら、快適で安定した情報通信サービスの提供に努めます。
- 地域課題や地域間格差(人材、産業、交通、健康・医療、教育、災害等)を解決する手段として IoT や AI、ロボット等の先進技術の活用が図られるような基盤整備を検討します。
- 防災行政無線の適切な配置、整備の拡充に向けて、無線の届かない場所・地域の調査を行います。
- 各字のコミュニティ施設への情報通信基盤整備に向けて、必要機能を地域とともに検討します。
- 共同で利用できるコワーキングスペースの整備に向けた取り組みを検討します。
- 個人情報をはじめとした行政情報が漏えいすることのないよう、情報セキュリティの強化に努めます。

③村民の知識向上等

- 村民の情報通信に対する知識の向上・活用促進に向けた取り組みを実施します。
- インターネット普及による子どもたちの学力低下や、依存症を発生させないインターネットセーフティ(インターネットの健全利用)の構築に向けた検討を進めます。
- 村内でのスマホ教室等を活用しながら、村ホームページの利活用方法の周知を図ります。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
村ホームページ閲覧者数(アクセス数)	250,811 アクセス	400,000 アクセス

基本方向 2 島の元気な経済活動をリードする ～産業振興～

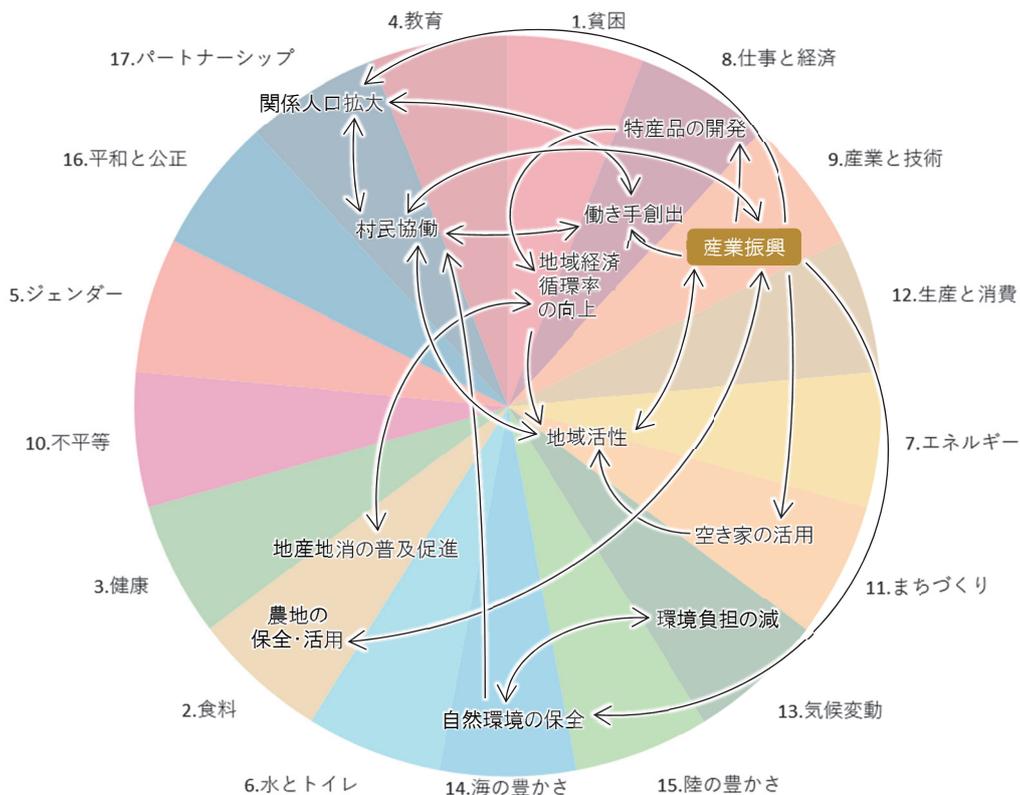
施策 2-1 観光・レクリエーションの振興

施策 2-2 農業・畜産の振興

施策 2-3 漁業の振興

施策 2-4 地場産業の振興

SDGs イシューマップ



17 のゴールは SDGs の最も大切な考え方ですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することもある。逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

観光・レクリエーションの振興

基本方針

観光協会との連携を強化し、栗国村ならではの豊かな自然・景観・歴史文化・産業の魅力を活かした体験型・交流型のプログラム開発を進めていきます。さらに、感染症リスクへの対応等について、新たな視点や柔軟な発想による戦略的な誘致施策をみんなで考え、実行していきます。

現状・課題

①観光誘客・情報発信の強化

- 平成 24(2012)年策定の栗国村観光振興計画では、令和 3(2021)年の観光客数の目標を 10,000 人に設定していましたが、令和元(2019)年の観光客数は 2,620 人とどまりました。航空路線の休止による影響が大きな要因を占めています。さらに、令和 2(2020)年に世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症による影響もあり、今後も厳しい状況が続くことが見込まれます。また、今後、宿泊施設経営者の高齢化による宿泊受入人数の減少も懸念されています。
- これまで、ガイドブックの制作や SNS 等での情報発信、展示会への出展等により、栗国村のプロモーションに取り組んできましたが、観光客の大幅な増加にはつながっていない状況があります。
- 村内の観光・飲食・宿泊事業者等をまとめる体制は、まだ確立されていません。観光客の満足度向上のためにも、ワンストップ窓口や、各事業者で連携した受入体制の構築が望まれます。
- 長浜ビーチ帯は、BBQ やキャンプ場ができる魅力的な観光スポットとして整備されました。その他、大正池公園、ヤヒジャ海岸周辺、東ヤマトウガー周辺等の環境整備やサイン設置、Wi-Fi 整備などに取り組んできました。

②イベント・観光体験プログラムの活性化

- 観光協会を中心に、体験型・交流型観光の取り組みを進めていますが、観光体験に携わる受入事業者・講師やガイドとなる地域人材の不足が課題となっています。
- 島のイベントやまつり等で、村民と連携を図りながら、取り組みを継続・拡大していくことが望まれます。また、年間で入客数が最も多いダイビングシーズン時以外の観光客の誘客も課題となっています。



かりんとう作り体験

■栗国村観光客数(村資料)

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
観光客(人)	2,147	2,983	3,823	3,948	2,450
	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	
観光客(人)	2,572	2,482	2,319	2,620	

■関係する個別計画

- 栗国村観光振興計画、栗国村景観むらづくり計画、栗国村空き家等保全・活用基本計画

具体的な施策

①戦略的な誘客施策の推進 総合戦略

- プロモーション活動を戦略的に推進し、全国に向けて粟国島のさらなる認知度向上を図ります。
- ターゲット層を明確化したうえで、観光協会ホームページの充実と様々な情報発信(パンフレット、SNS、動画、メディア、展示会、グッズ等)を行います。
- 感染症リスクへの対応として、IT を活用した誘客施策(オンライン体験、特産品のインターネット販売、動画配信等)について取り組みを強化し、認知度向上を図ります。
- 新規オープン予定のキャンプ場にて新たな観光客層への誘致を図ります。

②地域活性化につながる「体験型・交流型観光」の推進

- 観光協会との連携を強化し、粟国ならではの多様な体験プログラムを開発します。
- シュノーケリングや釣りなどマリンスポーツの体験型イベント、夏季イベントの充実を図ります。
- 村民がガイドやインストラクターを担えるように、講習会の実施や認定制度づくりに取り組みます。
- 村の行事やイベント等において、村民が企画運営に参画できる仕組みづくりや、村民と観光客が交流できる機会の創出に努めます。また、村産業まつりの再開に向けて検討を行う。
- フクギ並木や石垣など離島観光に求められているのどかな集落の景観づくりに繋げる保全活用方策を検討します。

③受入体制強化 総合戦略

- 「島あしび館」を中心としたワンストップ窓口の確立や、村内の観光・飲食・宿泊事業者が連携を取れる体制づくりを進めます。
- 観光人材の確保の一環として、民宿等で短期的に働きながら旅行ができるマッチング企業との連携等を検討します。
- 観光協会や観光関連事業者等を対象としたスキルアップ講座を実施するなど、観光人材の育成を推進します。

④環境整備の推進

- 整備済みの観光スポットの維持管理・運営の検討及び活用促進、環境のさらなる向上(アクセス道沿線の植栽、Wi-Fi 環境の拡充、バリアフリー化など)に努めます。
- 空き家を地域資源として捉え、改修や清掃等を行い、活用促進に取り組みます。
- 新規オープン予定キャンプ場にて、島の環境保全を考慮した SDGs に基づいた運営に取り組みます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
観光客数(人)	2,620 人	4,000 人
新たな体験交流プログラムの開発数(件・4年間累計)	0 件	2 件
観光等を目的にした空き家のリノベーション数(件・4年間累計)	0 件	1 件
村民参加型のイベント開催数・参加者(人/年)	年1回 96 人	年3回 1,100 人

基本方向 1

基本方向 2

基本方向 3

基本方針 4

基本方向 5

基本方針 6

農業・畜産業の振興

基本方針

遊休農地の解消や新規就農者の育成・確保等、村の農業・畜産業における課題解決に取り組みます。付加価値の高い品目の栽培や地産地消の拡大を進めるとともに、体験交流型農業経営・農家副業など若者が魅力を持てる農業を目指します。

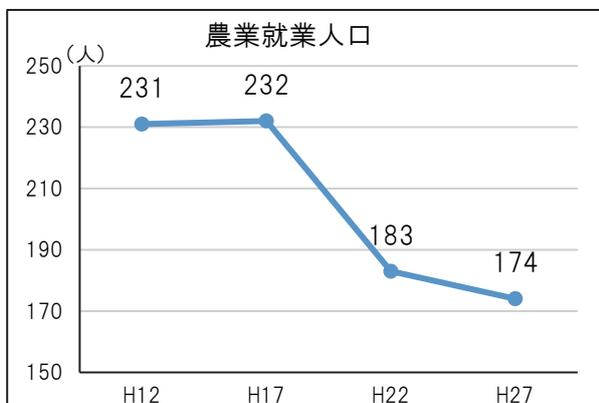
現状・課題

①島の基幹産業を支える農業従事者の減少、高齢化

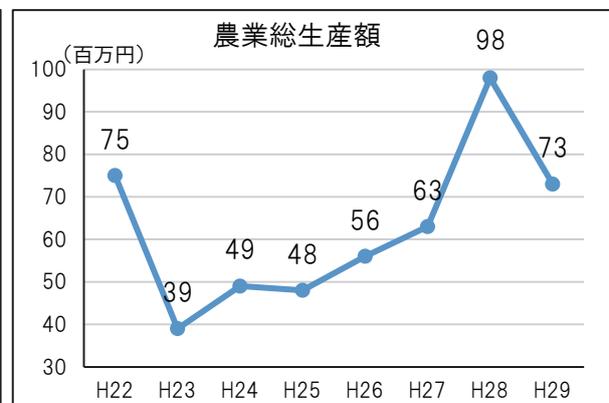
- 農業生産額(畜産業含む)は、平成 23(2011)年には 3,900 万円まで落ち込みましたが、平成 25(2013)年から徐々に回復し、平成 28(2016)年には 9,500 万円となりました。
- 平成 28(2016)年より、農地中間管理機構及び粟国村農地円滑化団体による農地の流動化の取り組みを進めています。新たな圃場の確保、遊休化した農地の改良等の整備、生産面積の確保が求められます。
- 村内には相続人が不明な土地も多く、農業基盤整備事業を進めるにあたっては、相続人の特定調査や関係先との調整を進める必要があります。
- 人手不足から、土地改良区ではギンネム等の雑草が繁茂し、基幹作物の生産に支障をきたしています。
- 農業従事者の高齢化、担い手不足を補う上で、若年層が継続して就農できる支援の在り方の検討が課題となっています。
- 近年、村内のエコファーマーの減少や地産地消の取り組みが停滞している他、体験交流型の農業経営や農家副業が行える農家がまだいない状況があります。付加価値の高い農業の実現には、人材の育成や体制構築に向けた支援が求められます。

②畜産業の振興

- 村民牧場での牛の飼育頭数は、平成 22(2010)年に 84 頭であったのに対して、令和元(2019)年には 108 頭で増加傾向にあります。
- 家畜伝染病は畜産業に甚大な被害をもたらすため、防疫の強化を図りつつ、農業とともに自立した経営基盤の構築に努める必要があります。



出典：農林業センサス



出典：沖縄県統計

■関係する個別計画

- 沖縄県農業振興地域整備基本方針、粟国村農村振興基本計画、粟国農業振興地域整備計画

具体的な施策

①遊休農地の解消、農業基盤整備事業の推進

- 相続人が不明な農地について、特定調査や関係先との調整を強化するとともに、改正農業経営基盤強化促進法に則りながら相続未登記農地の活用を検討します。
- 耕作放棄地の集約・活用を進めるとともに、キビ産地としての拡大を支援します。
- 灌漑排水事業とともに農業用貯水池の整備を推進します。
- 生産の効率化を進めるため、作業受託組織の設立、肥培管理による単収向上、優良種苗配布事業の適正化等を進めます。
- 土地改良事業が完了したすべての地区において、中山間地域交付金事業や多面的支払交付金事業を活用しながら、適正な保全に努めます。

②農家経営の安定化支援、新規就農者の育成・確保 総合戦略

- 労働生産性の高い農業経営を目指し、新たな取り組みとして基幹作物の追加、地場野菜の生産、熱帯果樹のハウス栽培等の導入を検討します。
- 農家経営の安定化を図るため、農機具等のリース・レンタル及びシェアリングの取り組みを検討します。
- 担い手となる認定農業者の育成及び集落営農の組織化に向けた取り組みを推進します。
- 農業振興に資する生産施設、加工施設等の整備を推進します。
- U・Iターン等の新規就農者の受入体制整備や、技術指導等の支援策の拡充を図ります。
- 若者や女性・高齢者等の人でも農業にアプローチしやすい手法の導入等を検討します。
- 自然と共生する持続可能な循環型の営農施策に取り組めます。
- スマート農業など、新たな技術導入による農業の高度化・効率化の取り組みを検討します。

③畜産業の振興

- 畜産業を希望する移住者等の受入体制の整備に取り組めます。
- スマート畜産など、新たな技術導入による畜産業の高度化・効率化の取り組みを検討します。
- ヤギの産業化を目指し、ヤギの飼養を検討します。
- 狂牛病等に係る危機管理体制の見直し、畜産支援対策の検討を推進します。

④村民協働事業の推進

- 農業委員会を中心に、所有者の理解と協力を得ながら、農地保全・遊休化の解消に取り組めます。
- 第一次産業に接する機会を創出しながら、特産物・特産品の製造・販売といった6次産業化を進めます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
新規就労者・担い手<認定農業者>(人・4年間累計)	6人	8人
農家所得(円/1戸当たり)	2,184,000円	2,500,500円

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

漁業の振興

基本方針

漁業組合の活性化による漁場生産基盤の強化を図ります。特産品づくりやブルーツーリズム等（観光型体験漁業）の展開に取り組み、小規模漁家経営の安定化や複合化、漁業の近代化などを推進します。

現状・課題

① 就業者の高齢化と後継者不足

- 本村では、漁業を営んでいる人の高齢化と後継者不足が深刻な課題となっています。
- 漁業生産基盤の近代化の遅れなどの課題を抱え、さらに漁獲量の減少に対して早急な取り組みが求められます。
- 漁業組合との連携を強化し、漁業に取り組んでいる数少ない人材に対して、早急に支援を行い、体制強化を図る必要があります。

② 特産品づくりと付加価値向上、市場拡大

- 特産品販売店の「とび吉」は、水産加工（トビウオ等）の製造を目的に設立され、漁業組合員から仕入れた魚の料理や、島の特産品を使った料理の提供を行っています。一方、店舗名の由来であるトビウオの漁獲に取り組んでいる人はみられない状況があります。
- 地産地消の推進や新たなブランドとなる水産加工品づくり、本島都市部への流通に向けた取り組み、観光漁業や体験交流活動の展開、村民と漁業の結びつき強化に向けた取り組みが停滞しています。



粟国漁港



特産品販売店「とび吉」

■ 粟国村漁獲量(村資料)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
漁獲量 (kg)	1,9214	12,614	15,088	38,230	29,820	39,170	38,330	36,205

■ 関係する個別計画

- 第3次沖縄県農林水産業振興計画、粟国村観光振興計画

具体的な施策

①漁業の経営基盤の見直し 総合戦略

- 漁業の経営基盤立て直しに向けて、漁業組合との定期的な会議等を実施します。
- 漁業従事者の意見を汲み取り、パヤオ(浮漁礁)等の設置など、柔軟且つ迅速な支援に取り組みます。
- 県の「未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業」等の漁業担い手支援制度の活用を図るなどして、漁業組合とともに後継者の育成に取り組みます。
- 儲かる漁業の実現に向けて、最新動向や事例等を調査しながら新たな取り組みを検討します。

②特産品づくりの推進

- 「とび吉」を拠点に水産加工品の商品化や地魚のブランド化を図る取り組みを進めます。
- 水産加工物の特産品づくりには、漁業従事者及び村民の参加によって行うことで、村民と漁業の暮らしの結びつきの強化を図ります。

③ブルーツーリズムの推進

- 観光協会とも連携を図りつつ、粟国村ならではのブルーツーリズムのプログラムを考案・実施し、多角的な漁業経営の育成支援に努めます。
- 持続的な漁場を保存するために、サンゴの再生・保全に取り組みます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
新規就労者数(人・4年間累計)	0人	1人
漁獲量、島外出荷量(kg)	35,075kg	40,000kg

地場産業の振興

基本方針

地場産業の複合化を進め、島の豊かな資源を活力に変換する原動力として、産・学・官の連携による積極的な産業技術力の高次化や地場の産業を担う人づくりを進めるとともに、地場産品の販売促進、島と人を繋ぐふるさと納税返礼品の市場開拓の充実に努めます。

現状・課題

① 継続した産品開発

- 村では、栗国農漁村生活研究会加工部、栗国村女性連合会、地域おこし協力等とともに、地域の豊かな資源を生かした産品開発づくりに取り組んでいます。これまでにもちきび麺、塩サイダーキャンディー、らっきょうざが商品化され、栗国島のはちみつ(あぐに島みつばちプロジェクト)の商品化に向けた取り組みも進んでいます。
- 一方、特産品開発の取り組みをより強化するためには、村民の技術力向上や担い手の育成、ノウハウを持った村民や企業との連携が課題といえます。ものづくり活動の推進母体となる組織や窓口の設立により、6次産業化を推進していくことが望まれます。

② 流通ルートの開拓

- 栗国村の農産物や特産品を島外に流通させるためには、離島フェアなどの展示会への出展だけでなく、インターネット市場への開拓、Eコマース等の新たな市場への進出する取り組みが必要です。
- 人口と税収がともに減少するなか、村外からの寄付による税収獲得及び特産品のPRにつながる「ふるさと納税」の積極的な活用が望まれます。

③ 創業・起業の支援

- 村では、起業や創業したい人を対象としたセミナーを開催していました。セミナー開催の継続実施や、受講者の取り組み支援、村内で起業意欲のある人への情報提供等に力を入れていく必要があります。



ベーカリーカフェ AGUNI_FAN



あぐに島みつばちプロジェクト

具体的な施策

①付加価値の高い良質のものづくりの育成

- 実践に結びつけた研修等を企画し実施します。
- 協働の村づくりのパートナーとなる企業受入を推進します。
- 粟国村のふるさと納税返礼品の充実に取り組みます。

②市場の開拓や流通システムの構築 総合戦略

- 産・学・官の連携体制の導入を図り、技術開発や製品開発等における共同研究や技術交流に繋がります。
- 新たな市場の開拓やインターネット市場への積極的な参入、Eコマースシステムを活用できる人材の養成、生産者との連動した仕組みづくりの拡充を支援します。

③新たなものづくり、体制づくり 総合戦略

- 商工会など、ものづくり活動を推進する窓口・組織の設立に向けて、関係者や関係機関との調整を進めます。
- 粟国村地域おこし協力隊等の制度を活用しながら、地場産業の育成・創出の取り組みを実施します。
- ヤギの産業化(加工品含む)、薬草・ソテツ等、地釜製法等の技法を活用した新たな商品開発に取り組みます。
- 起業・創業等に関する相談窓口の整備や人材育成等の支援に取り組みます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
新商品開発に伴う雇用者数(人・4年間累計)	0人	1人
新商品の継続的開発(件・4年間累計)	0件	10件

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

基本方向 3 島での安全・快適な暮らしを支える ～生活環境～

施策
3-1

定住環境の整備

施策
3-2

集落景観の保全・活用

施策
3-3

道路環境の整備・充実

施策
3-4

上下水道の充実

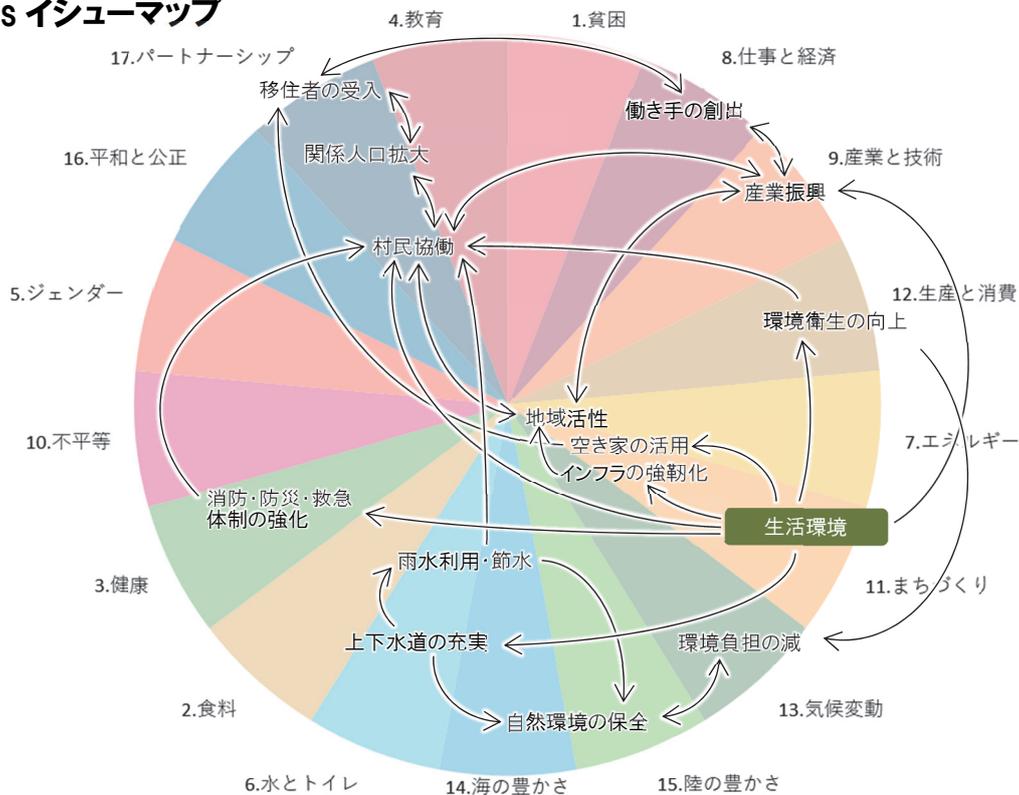
施策
3-5

環境衛生の向上

施策
3-6

消防・防災・救急体制の強化

■SDGs イシューマップ



17 のゴールは SDGs の最も大切な考え方ですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することもあるれば、逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

定住環境の整備

基本方針

元氣な村づくりを進めるため、移住・定住者を受入れる住環境の整備を充実させます。就労斡旋とともに、空き家バンク、単身者用の定住者支援住宅、定住促進住宅の提供の取り組みを進め、島内での生活に潤いと安らぎ、安全・安心な集落環境の維持に努めていきます。

現状・課題

①居住ニーズを踏まえた住環境の充実

- 本村の人口は、近年、減少傾向であるとともに、転出入者数は、概ね転出数が転入数を上回る社会減の状態が続いています。行政サービスの水準維持や地域の活性化、産業の活性化、伝統文化の継承等の上で若者や子育て世帯、移住者、関係人口の定住化を図ることが極めて重要です。
- 村在住・出身の若者アンケート(中学生～20代)では、居留意向が3割以内にとどまるなど、Uターンを促す取り組みが急務となっています。
- これまで村営住宅(8棟24戸)、定住促進住宅(1棟6戸)を整備しましたが、住居ニーズや民間住宅の動向を踏まえた新規整備を検討します。

②空き家の有効活用

- 平成28(2016)年度「栗国村空き家等保全・活用基本計画」にて、空き家を活用し、昔遊びやライトアップ等を実施し、集落内の環境づくりについて村民とともに考える機会を設定しました。
- 平成29(2017)年度に移住定住の相談窓口を設置し、専任の移住相談員を配置しました。
- 空き家の活用事例としては、パン屋、カフェ、薬局、イベント利用、休憩所などに活用し、村民が集い交流できる居場所づくりを進めています。
- 民間住宅では、「行事のときに家主が自由に使えること」を条件に貸出し可能と考える人も多い。空き家バンクや空き家活用の取り組み推進が望まれます。
- 令和2(2020)年度現在、空き家バンクの登録は0件のままであることから、村ホームページに空き家活用コンテンツを追加して、継続的な活用の検討に取り組む必要があります。

③快適で安全性の高い、住みよい集落内環境づくり

- 平成29(2017)年度に集落内に防犯灯LEDソーラー照明を設置し、夜間の安全性を確保しています。
- 本村の高齢化の進行に伴う相続問題などを背景に、空き家の発生及び空き家の管理不全が深刻化しており、平成30(2018)年度に「栗国村空家等対策計画」を策定し、総合的な空き家対策に取り組んでいます。

関係する個別計画

- 栗国村景観むらづくり計画、公営住宅長寿命化計画、栗国村公共施設等総合管理計画、栗国村空き家等保全・活用基本計画、栗国村空家等対策計画、栗国村耐震改修促進計画

具体的な施策

①居住ニーズを受け止める住宅の整備・確保 総合戦略

- 「粟国村公共施設等総合管理計画」を基にしながら、長期的な視点で効率的かつ適正な施設の運営管理に努めます。
- 空き家等の所有者と借主間の中間支援を担う人材の確保に努めます。
- 村ホームページにおける移住者向け専用コンテンツの充実化を進め、移住定住等の支援制度や住環境の魅力をPRするとともに、希望者のニーズの把握に努めます。
- 3世代(親・子・孫)の同居・近居の促進や2世帯住宅等へのリフォーム助成を検討します。

②空き家等利活用の支援 総合戦略

- 「粟国村空家等対策計画」を基にしながら、空き家、空き地の調査、空き家所有者との調整の推進、空き家バンクへの登録促進、リフォーム等の支援に取り組みます。
- 空き家利用の賃貸条件の例規化、移住者用お試し住宅の提供、空き家の賃貸住宅としての活用など、移住希望者のニーズに対応した取り組みを推進します。
- 世代を超えて村民や来訪者が集い交流する拠点づくりとして、空き家の利活用を関係者と調整しながら推進していきます。

③集落内生活環境の整備・充実 総合戦略

- 集落内に防犯灯LEDソーラー及び歩行者用照明を景観に配慮しつつ設置して、夜間でも安全・安心な環境づくりに努めます。

④安全な建築物の推進 総合戦略

- アスベスト対策と耐震化については現状確認をおこなっており、計画的な取り組みを進めていきます。
- 倒壊の危険性のある空き家やブロック塀、石垣等の対応に取り組んでいきます。

⑤村民協働事業の推進

- 集落内及び村営住宅周辺等の清掃活用を村民共同で定期的に取り組み、ゴミの無い清潔で住み良い環境づくりに努めます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
定住促進住宅の入居率※1 (%)	83%	95%
空き家バンク利用件数(件・4年間累計)	0件	4件

※1:算出式は、 $\frac{\text{定住促進住宅6戸} \times \frac{\text{入居月数}}{12\text{月}}}{\text{定住促進住宅6戸}} \times 100$

集落景観の保全・活用

基本方針

島の構造や特性を基本として、適正な維持管理と有効な土地利用を見据え、大切さを村民と共有しながら、豊かな自然環境の保全・活用に向けた取り組みを充実するとともに、村民の暮らしを守りつつ、島の活力を促進する土地利用を推進します。

現状・課題

①本村の歴史的景観資源の保全・活用

- 本村では、赤瓦木造の伝統的な建造物やフクギ並木や石垣の屋敷囲いが比較的多く残されていますが、人口減少及び空き家の増加、老朽化に伴い、管理不全の物件も多いことが課題となっています。
- また、新築、建替え等に伴い鉄筋コンクリート造等の現代的な建物になりつつあることから、残された貴重な歴史的景観(集落景観)資源である伝統的な屋敷や、屋敷を囲うフクギ並木、石垣の保全・活用が求められています。
- 本村には多くの御嶽・拝所、村ガ－(共同井戸)等が分布し、御嶽・拝所については原型(そのまま)に近い形で残されています。
- 一方、村ガ－(共同井戸)の中には、水道の普及に伴い、コンクリート張り等で埋められている箇所もあり、これらを地域の歴史的景観資源として保全・活用することが求められています。
- 本村では、平成 29(2017)年度に「粟国村景観むらづくり計画」の策定、景観条例の制定のもと、粟国島の美しい景観を守り、育んでいく施策等を定めています。
- 「粟国村景観むらづくり計画」で位置づけられた、村民及び事業者、行政との協働により、村民の共通の財産である良好な景観を守り・育み、次世代へと引き継いでいく取り組みが重要です。

②村民とが行政が連携した集落景観の形成

- 村内の土地利用状況や法規制、景観特性等を踏まえ、地区 4 つの区分ごとに景観形成の方針を定めた計画に沿って、村民とともに粟国らしい景観づくりに取り組んでいくことが重要です。
- 村民一人ひとりの意識を高め集落内の道路、沿線の石垣、敷地内のみどりの適正な管理や日常的な清掃の取り組みに努めることも必要です。
- 村民と行政が協働しながら、集落内の空き地の維持管理、家屋の生け垣や石垣の補修等、集落景観を損ねる課題へ取り組んでいくことが求められています。



粟国村の集落景観



フクギ並木

関係する個別計画

- 粟国村景観むらづくり計画

具体的な施策

① 村民と行政とが連携した集落景観の形成、維持管理の充実

- 村民と連携して、地域の聖域空間である御嶽、拝所などを含む緑地の保全や維持管理、集落内の清掃・美化活動の充実に努めます。
- 空き家や遊休地、石垣等の適性管理を図り、伝統的な集落景観の維持管理に努めます。
- 郷友会や出身者等が帰省した際に、集落内の補修作業に参加できるよう、村の行事及び観光体験プログラム等と組み合わせた仕組みづくりを検討します。
- 村民や事業者、行政等との連携、協働による景観むらづくりの推進体制を検討します。

② 個性的で魅力ある景観の保全・育成

- 村民や事業者への景観に関する意識醸成や情報提供、景観づくりの担い手育成に取り組みます。
- 専門家の派遣、表彰制度や助成制度の創設など、村民や事業者の主体的・継続的な取り組みを支援する仕組みを検討します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
清掃活動の実施回数(回/年)	1回	2回

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方針5

基本方針6

道路環境の整備・充実

基本方針

島内一周道の整備に取り組むとともに、集落内の緑化・美化と連動して、道路空間の維持管理に必要な点検、補修、改修等に努めます。また、道路誘導観光案内サイン板を活用し、島内周遊観光スポットと連携したルート整備の拡充を図ります。

現状・課題

①既存村道の整備充実

- 老朽化した道路の改修、県道で幅員拡張が必要な場所の対応が必要となっています。
- 誰もが安全で快適に通行できる交通環境の維持管理を図るため、交通安全施設の計画的な更新を検討する必要があります。

②道路の緑化・美化

- 身近な道路や沿道の緑化・美化を図るため、村民による清掃や植栽の取り組みが行われていますが、取り組みの持続性を確保するための支援が求められます。

③交通安全・交通マナーの意識向上

- 交通安全指導員による登校の見守り活動や、駐在員が学校と連携した取り組みによって交通安全マナーの周知を図っています。



村民による道路の緑化・美化活動



植栽が行われた沿道

関係する個別計画

- 栗国村景観むらづくり計画、栗国村橋梁長寿命化修繕計画、道路施設維持修繕計画

具体的な施策

①道路ネットワークの整備・充実

- 用地の取得に向けて交渉を進め、島内一周道路の整備を着実に取り組んでいきます。
- 島内一周道路の整備を踏まえた既存村道ネットワークの再編・再整備の検討をします。

②快適な道路環境の整備・充実

- 村道の機能や必要性などを十分に検討し、客観的な視点から整備を進めていきます。予防保全等の効率的な補修方法について継続的に検討し、将来的には維持保全費用の縮減を目指していきます。
- 農道については、「機能保全計画(仮)」の策定を進め、計画に基づいた補修・改修を行っていきます。
- 観光地や観光地へのアクセス道路などの美化活動や緑化活動に取り組みます。

③交通安全対策の推進

- 交通安全施設の整備、点検、維持管理等を進め、誰もが安全に、安心して利用できる道路環境の保全に努めます。
- 交通安全指導・教育などを定期的に開催し、村民の交通安全意識や交通マナーの向上に努めます。

④村民協働事業の推進

- 村民主体の沿道緑化・美化活動への支援を図るとともに、多くの村民が参加できる仕組みづくりを検討します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
村道の改良率(%)	60.3%	70.0%
交通安全指導・教育・マナーの向上啓発事業開催数(回/年)	1回	1回

上下水道の充実

基本方針

島の構造や特性を基本として、適正な維持管理と有効な土地利用を見据え、大切さを村民と共有しながら、豊かな自然環境の保全・活用に向けた取り組みを充実するとともに、村民の暮らしを守りつつ、島の活力を促進する土地利用を推進します。

現状・課題

①水道施設の整備・拡充と適切な維持管理

- 本村では、これまで単独で行ってきた水道事業(海水淡水化施設)について、水道広域化(平成 30(2018)年 3 月水道水の供給開始)による運営基盤の安定化で、住民の負担軽減に取り組んでいます。
- また、老朽化施設の更新や耐震化等の施設整備により、安全な水道水の安定供給の維持、向上にも取り組んでいます。今後も継続して、老朽配水管の調査・布設替えを行うことで、安全で安定的な水道水の供給に取り組んでいく必要があります。

②水資源の有効利用

- 観光シーズンにおける給水需要の増大や、農業集落排水事業にともなう水需要の増大等も見込まれ、水資源の有効利用に努めるとともに、海水淡水化施設の能力の拡充を図る必要があります。

③下水処理施設への接続促進

- 平成 15(2003)年度までに管路設置、汚水処理施設、資源化施設の整備が完了しています。各家庭へは 98%の接続率となっています。



汚水処理施設



海水淡水化施設

関係する個別計画

- 粟国村公共施設等総合管理計画

具体的な施策

①安全で安定的な水資源の供給

- 老朽配水管の調査に基づいた配水管敷設の更新整備に取り組みます。
- 沖縄県企業局と協力しながら、水資源の安定供給に継続して取り組みます。
- 人口減に伴う料金収入の減少も見据えながら、各施設の維持管理費の確保に努めます。
- 水需要の増大、災害時等に備え、海水淡水化施設の能力拡充を検討します。

②環境に配慮した下水処理の推進

- 衛生的な生活環境を確保するとともに、地下水や海域の水質保全等を図るため、下水処理施設への接続の促進に取り組んでいきます。
- 循環型社会の構築に向けて、下水処理汚泥の堆肥化事業の再開について検討します。

③村民協働事業の推進

- 今後の人口減少が進む中で水道システムを維持していくために、村民の節水意識の向上を図るとともに、雑用水として雨水等の利用を促進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
水道事業の啓発回数及び参加者数(人/年)	年1回・15人	年2回・30人

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方針5

基本方針6

基本方針

美しく、環境にやさしい島の形成に向けて、ゴミの適正処理の徹底、ゴミの発生抑制・再資源化に向けた村民の主体的な取り組みの促進を図り、持続可能な循環型社会の構築に努めます。

現状・課題

①ゴミ回収・処理方法の総合的な検討

- ゴミ質の多様化に伴う処理困難化や焼却施設・最終処分場の老朽化など、様々な局面で深刻な状況が続いていることから、平成 27(2015)年 4 月から家庭ゴミ(燃えるゴミ)の有料化、戸別回収を開始し、「燃えるゴミ」については、平成 27(2015)年 10 月から那覇・南風原クリーンセンターへ焼却処理を委託しています。
- 燃えないゴミ、資源ゴミについては、リサイクルの推進に対する意識改革を促し、ゴミの排出抑制・分別の徹底やリサイクルを実践する方向に導くため無料とし、粗大ゴミについても無料となっていますが、廃棄物の処理費用が財政を圧迫していることから今後は有料化を検討していく必要があります。
- 国内外で問題となっている海岸漂着物について、本村でも継続的に適正処理を行える環境づくりが必要です。

②ゴミの発生抑制・再資源化の促進

- ゴミ回収は4種類分別を実施し、空き缶やペットボトルはリサイクルに取り組んでいます。
- 不法投棄の問題が懸念されることから、不法投棄の対策に取り組む必要が求められています。
- 沖縄振興特別推進交付金を活用して生ゴミや伐採した木をたい肥に再資源化する施設が平成 30(2018)年 4 月に稼働しました。一方、下水処理施設の一部である資源化施設はコストの問題から稼働を見合わせている状況です。
- 一般廃棄物最終処分場で使用している設備等の老朽化に伴い設備を更新していく必要があります。

③村民協働の拡大

- ゴミの適正処理に対する村民意識の向上を図っていくため、ゴミの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の普及啓発に取り組む必要があります。



粟国村生ごみ処理施設

関係する個別計画

- 粟国村一般廃棄物処理計画、粟国村地球温暖化対策実行計画（事務事業編）、粟国村公共施設等総合管理計画

具体的な施策

①ゴミの適正処理の徹底

- ゴミ分別の徹底、不法投棄の防止に向け、広報活動の充実や指導の徹底、粟国村環境美化条例の普及等による村民の意識啓発に取り組みます。
- (不燃 or 粗大)ゴミ処理の有料化に向けて検討します。
- 海岸漂着物を継続的に適正処理が行えるように回収処理体制の構築を図っていきます。

②ゴミの発生抑制・再資源化の促進 総合戦略

- 関係課・機関等と連携しながら廃棄物問題やゴミの発生抑制・再資源化の取り組み事例等の普及・啓発などを行うことで、村民の主体的な取り組みを促進します。
- 家庭や飲食店から出される生ゴミのたい肥化を推進していきます。
- 本村の循環型社会の形成に向けて、下水処理施設における資源化施設の再稼働について検討します。
- 一般廃棄物最終処分場の老朽化した設備等の更新について検討します。
- 離島対策支援事業の活用等による放置車両の処理を進めます。

③村民協働事業の推進

- ゴミの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の取り組みのさらなる促進に努めます。
- 地域や各種団体が実施する村内清掃や海岸清掃などの活動を支援していきます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値	目標値 (令和6年度)
減量の取り組みによる一人あたりのゴミ排出量(g)	476g (平成23年度)	452g
生ゴミ処理施設で再資源化したたい肥(t)	3.5t (令和2年度)	4.0t
CO ₂ 排出量の削減率(%)	0% (平成29年度)	2%

消防・防災・救急体制の強化

基本方針

村民が安心して暮らし続けることができるよう、消防用設備・資機材の拡充や村民の防災意識の高揚など消防・防災体制の充実・強化を図るとともに、救急搬送の維持・向上、村内医療施設・機能の充実・強化に努めます。

現状・課題

①消防用設備・資機材の拡充

- 消防活動等における基本設備としては、消防ポンプ自動車が3台、小型動力ポンプ付水槽車が1台、消火栓が24箇所並びに防水水槽が4箇所整備されています(令和2(2020)年4月1日現在)。
- 小型動力ポンプ付水槽車の老朽化が進んでいるなど、設備・資機材について十分とは言えない状況にあり、その拡充を図る必要があります。

②防災計画の周知

- 総合的・体系的な防災施策の推進を図るため、「粟国村地域防災計画」が策定されています。
- 災害時の避難場所や避難経路などは事前に把握しておく必要があるため、「粟国村地域防災計画」を村民へ周知徹底することが求められます。

③関係機関との連携による救急搬送体制の維持・向上

- 救急患者の発生の際は、浦添総合病院が運航する沖縄県ドクターヘリが対応しています。

④村民協働の拡大

- 本村は消防本部の非常備化団体であるため、消防組織としては消防団のみで構成されていることから、日常においても村民の防災意識への啓発、協力が求められます。



消防団の活動の様子



消防団の訓練の様子

関係する個別計画

- 粟国村地域防災計画、粟国村国土強靱化計画

具体的な施策

①消防・防災体制の充実・強化

- 消防用設備・資機材の拡充と適切な維持管理を行います。
- 「粟国村地域防災計画」の周知を図りながら村民の防災意識の向上に努めるとともに、計画的な災害予防対策や災害時に備えた円滑な避難誘導等の対策に取り組めます。
- 村民参加による総合避難訓練の実施や、自宅の内外の危険箇所事前チェックをする等、家族単位で防災活動に関わる機会の創出に努めます。
- 消防団活動に関する村民の理解を深めながら、消防広域化の動向も踏まえつつ専門人材の確保を図るなど、消防団の体制強化に努めます。

②救急医療体制の維持・向上

- 離島という地理的条件の中で、村民の暮らしの安心感をより高めていくために、自衛隊や医療機関との連携強化を図り、救急搬送体制の維持・向上に努めます。
- 村内医療施設の設備・機能の充実・強化と、専門人材の確保に努めます。
- 平成 27(2015)年 10 月より、沖縄県内 39 市町村の 119 番通報を受け付ける沖縄県消防指令センターの運用が始まりました。高機能なシステムを活用し、より迅速で的確な指令業務と通信員による口頭指導・助言を実施し、救命率の向上を図ります。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
防災訓練回数・延べ参加者数(回・人)	1回・100名	4回・400名
自主防災組織の参加者数(人)	0人	15人
応急手当講習開催数、参加者数(回・人)	1回・10人	4回・20人

基本方向 1

基本方向 2

基本方向 3

基本方針 4

基本方向 5

基本方針 6

基本方向 4 島の誇りと愛着で包み育む人づくり ～教育文化～

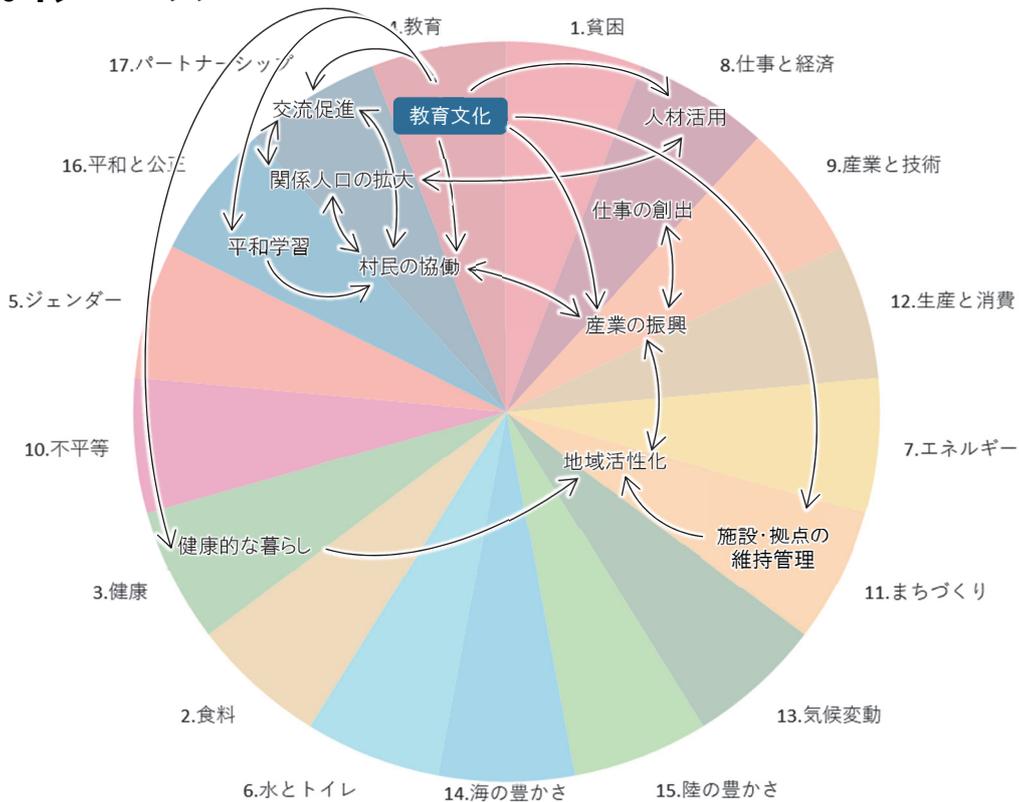
施策 4-1 幼稚園・学校教育の充実

施策 4-2 生涯学習・スポーツ・レクリエーションの振興

施策 4-3 地域文化の振興

施策 4-4 交流活動の充実

SDGs イシューマップ



17のゴールはSDGsの最も大切な考え方ですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することもある。逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。SDGs イシューマップは、そんな17のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

幼稚園・学校教育の充実

基本方針

子どもたちの学力や生きる力の向上を図るため、教育内容の充実を図るとともに、家庭や地域との連携を強化し、地域全体で子どもたちを見守り育てる教育環境づくりを進めます。

現状・課題

①教育内容の充実

- 新学習指導要領が小学校は令和 2(2020)年度に実施され、中学校は令和 3(2021)年度に完全実施されます。新学習指導要領を元に、本村の次代の担い手としての教育内容の充実が求められます。
- 平成 27(2015)年度から村営塾を実施し、児童生徒の学力向上に取り組んでいますが、講師の確保や学習内容の充実化を図っていく必要があります。
- 子どもたちの自立心を育む取り組みとして、15 の旅立ちに向けた「粟国教育プログラム」を実施しており、村出身の高校生が講師となり、中学生に対して講話を行っています。
- 島の自然や伝統文化等を学び郷土愛を育てていくため、クラブ活動（野鳥観察、スポーツ体験、自然観察）、魚さばき体験や村内行事等への参加等の取り組みを展開しています。
- 子どもたちの就業観・勤労観を育む職場見学、社会見学、職場体験等のキャリア教育支援事業を展開していますが、効果的な取り組みとなるような支援が必要となっています。



学力向上推進実践発表会(公演会)



魚さばき体験

②教育施設の安全性向上

- 平成 28(2016)年度に園舎及び学校舎を新築しました。一方、体育館は平成 27(2015)年度に補修工事が実施されましたが、老朽化の進行が懸念されています。小中学生の学習活動や部活動を支援するための環境の充実化を進めていく必要があります。
- 段差解消や手すりの設置等のバリアフリー環境整備の推進が望まれます。

③教育環境づくり

- 平成 28(2016)年度から保育料の無償化と幼保連携による 3 年保育の取り組みを実施しています。
- 高校生の修学支援として、帰省の際のフェリー代、沖縄本島での住居等に対する補助を行っています。
- 様々なストレスなどから心に悩みを抱える児童生徒もいることから、子どもたちをケアできる体制づくりが必要となっています。

■ 幼児・児童生徒数の推移(粟国村教育委員会)

単位:人

	H25(2013)	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)
幼稚園	6	10	12	11	11	16	18	16
小学校	43	41	36	35	30	30	29	33
中学校	14	20	21	21	27	18	18	18

■ 関係する個別計画

- 粟国村公共施設等総合管理計画、粟国村教育施設長寿命化計画、第6期粟国村障害福祉計画・第2期粟国村障害児福祉計画

具体的な施策

① 幼児教育の充実 総合戦略

- 幼稚園の3年保育及び保育料の無料化を継続していきます。
- 「心豊かで思いやりのある子」の育成を目指した幼児教育の充実を図っていきます。

② 確かな学力の定着 総合戦略

- 県内平均レベルの学力向上を図るため、村営塾の継続及び内容の充実に取り組みます。
- 国際理解の推進とグローバル化社会への対応を目指した英語教育の充実に取り組みます。
- 教員の指導力向上及び授業改善を図るため、研修の充実に努めます。
- 支援が必要な児童生徒に対し、幼小中学校や家庭との連携により、一人ひとりに応じた指導を図ります。
- 児童生徒のキャリア教育につながるよう、新たな取り組み(ICT、デザイン等)を検討します。
- 情報機器の導入等を行い、ICT環境の整備を図ります。
- 情報通信基盤の要件や村民意向も考慮しながら、専門学校等のリモート授業等の誘致を検討します。

③ 豊かな心を育む教育の充実 総合戦略

- いじめや不登校等に関する指導・相談体制の強化を図ります。
- 自立できる子どもを育むための「粟国教育プログラム」の継続・充実化を図っていきます。
- 読書活動等の取り組みの継続・充実化を図っていきます。
- 島の自然や伝統文化及び産業を活かした郷土学習・体験学習の継続・充実化を図っていきます。
- 学校図書館や慰霊碑等を活用した平和学習を実施します。
- 部活動にかかる交通費・宿泊費を補助し、部活動の活性化を図ります。
- 食育を推進するため、地産地消や安全で安心な学校給食を提供します。

④ 安全・安心な教育施設の整備

- 老朽化した体育館の維持管理及び更新について検討します。
- 教員住宅として、空き家の活用を検討します。
- 公共性の高い建築物等での段差解消や手すりの設置等のバリアフリー環境整備の拡充を推進します。

⑤ 地域・家庭との連携の充実

- 教育懇談会等の開催により、学校・家庭・地域・役場が連携した取り組みを検討します。
- 高校生修学支援等を継続して実施していきます。
- PTA 活動の活性化に取り組みます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
県到達度調査における県平均との比較(小学校)	+2.9	県平均以上
県到達度調査における県平均との比較(中学校)	-5.5	県平均以上
中学生の英語検定受検者の割合(%)	94.4%	90%以上
小中学生の算数検定受験者の割合(%)	29.8%	70%
小中学生の漢字検定受験者の割合(%)	72.3%	75%

基本方向 1

基本方向 2

基本方向 3

基本方針 4

基本方向 5

基本方針 6

基本方針

多様な村民ニーズに対応した生涯学習活動の充実を図るとともに、生きがいや健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の活性化に取り組みます。また、中央公民館や既存施設の適切な維持管理と、村民ニーズに対応した機能の充実を進めます。

現状・課題

① 村民ニーズに対応した生涯学習活動の実施

- 公民館講座等として、大人の英会話教室や男の料理教室、女性教室、三線教室、書道教室等を実施してきましたが、今後も村民ニーズに対応した取り組みを継続・充実化が望まれます。
- 村民ボランティアや学校と連携しながら、学校図書館の平日開館(14:00～16:30)、毎週金曜日の小学生対象の読み聞かせ、家庭読書活動等を実施し、読書を通じた人づくりを図っています。
- また「栗国村読書まつり」や県立図書館の移動図書館の実施を行っていますが、今後も読書を通じたむらづくりの充実化と継続発展に取り組んでいく必要があります。
- 広報誌に教育委員会だよりを掲示することで情報発信に取り組んでいます。



読書まつり



男の料理教室



女性教室

② スポーツ・レクリエーション活動の促進、既存施設の利活用

- 村民の健康増進や高齢者の生きがいづくり等の観点から、村民等のスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、大会費用の一部補助を行っています。今後はより広く村民が活動参加できる工夫や、パークゴルフ場などの既存施設や広場の利活用を図る取り組みが必要となっています。

関係する個別計画

- 栗国村健康増進計画

具体的な施策

①生涯学習活動の充実

- 村民等のニーズを把握するとともに、子どもや大人が興味を持つ講座等を企画・実施します。
- 教育機関や民間企業、島外講師等との連携により、専門的な講座の実施を図ります。
- 学校や各種地域団体等と連携し、地域人材の活用を図ります。
- 村民ボランティアや学校との連携を図り、読書を通じた人づくり・むらづくりを推進します。
- 広報誌やホームページ等を活用した学習情報の提供発信に努めます。

②スポーツ・レクリエーション活動の振興

- 村民等のニーズを把握しながら、スポーツ・レクリエーション活動の創出を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動における大会補助を継続して取り組みます。

③活動拠点の適正管理

- 村民の安全・安心で快適なスポーツ・レクリエーション利用を支援できるよう、施設の適切な維持管理を図ります。
- 村民ニーズを把握しながら、活動促進につながるような機能の拡充を図ります。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
生涯学習講座等の開催数(回/年)	12回	15回
読み聞かせボランティア数(人)	11人	12人

基本方針

本村特有の歴史的・文化的資源の保存・継承・活用を推進し、優れた伝統文化活動にふれる機会を充実させるとともに、村民が自発的に取り組む文化活動を支援します。

現状・課題

①文化財等の調査及び保全・活用

- 文化財の保全・活用の観点から、観光サインの整備を実施しました。
- 本村の指定文化財の保全・活用を図る取り組みが停滞していることから、未指定文化財や埋蔵文化財等の調査活動も含めた、今後必要な調査等について検討する必要があります。

②伝統文化の継承・振興

- 平成 22(2010)年に「むんじゆる節の日」を制定し、むんじゆる節の踊りを年 2～3 回披露しています。また、文化財巡りを村民向けに実施する等で伝統文化の継承を図っています。
- 旧正月行事・ヤガンウユミ等の伝統行事は栗国の宝であり、村ウクシやマースヤーは 11 箇所の小字がそれぞれに継承活動を行っています。令和 2(2020)年に実施した村民アンケートでは地域行事への参加率は 79.2%となっています。
- ふるさと資料館を活用しながら、学校と連携した郷土学習及び歴史・文化の継承活動を行っていますが、本村の伝統文化の継承・発信拠点として、より一層の取り組みの充実化が求められます。



文化財めぐり

③歴史・文化活動の発信

- 平成 27(2015)年度に「あぐにデジタルアーカイブシステム」を構築しましたが、利活用にはつながっていない状況があります。
- 本村には郷土の歴史文化を次代に継承するため、「シタリー節」の歌碑や本村偉人顕彰碑、慰霊碑が建立されていますが、これらを利活用して愛郷心の醸成や平和学習につなげていくことが求められます。
- 本村の伝統行事・芸能等の情報発信・PRとして、観光協会や地域おこし協力隊が活動していますが、今後も継続的に取り組んでいくことが求められます。

■本村の指定文化財(教育委員会)

指定機関	名称	指定年月日	種別
県	字西の御願の植物群落	昭 55.4.30	天然記念物
村	番屋跡	昭 59.9.14	史跡
村	番屋原の広場景勝地	昭 59.9.14	名勝
村	坂木那海岸景勝地	昭 59.9.14	名勝
村	松尾御嶽のイタジイの木	昭 59.9.14	天然記念物(植物)
村	照喜名原のモンパの木の群落	昭 59.9.14	天然記念物(植物)
村	むんじゆる節	平 21.11.25	無形文化財

※令和3(2021)年1月1日現在

■関係する個別計画

- 栗国村観光振興計画

具体的な施策

①文化財等の調査及び保全・活用

- 未指定文化財等の調査実施の検討を行います。
- 文化財の保全・活用の取り組みを検討します。

②伝統文化の継承・振興の強化

- 伝統行事への村民の参加促進及び継承者の育成等を継続して取り組みます。
- 伝統行事を担う地域への支援方策について検討します。
- 児童生徒を対象とした郷土学習及び歴史・文化の継承・振興の取り組みについて検討します。
- 民話の録音・写真等による保存及び語り手の育成に努めます。

③歴史・文化活動の発信強化 総合戦略

- ふるさと資料館の充実・活用について、「粟国村公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の複合化の検討を進めます。
- シタリー節等の歌碑、本村偉人顕彰碑、慰霊碑等の地域資源を活用した郷土学習、平和学習に取り組みます。
- 効果的な村内外への情報発信・PRを検討します。
- あぐにデジタルアーカイブシステムを活用した資料の収集、保存、活用を推進します。
- 観光協会や地域おこし協力隊等と連携した情報発信に取り組みます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値	目標値 (令和6年度)
文化講座等の開催数(回/年)	1回 (令和元年度)	3回
地域のつながり指数※ ¹ (%)	79.2% (令和2年度)	80%以上
地域行事への参加率※ ² (%)	79.9% (令和2年度)	80%以上

※1: 村民アンケート(令和2(2020)年度)の「生活面で隣近所や地域の人と助け合うことがあるか」という設問において、「よくある」と「たまにある」を合算した割合。

※2: 村民アンケート(令和2(2020)年度)の「地域の年中行事(マースヤー、ヤガン折目等)に参加していますか」という設問において、「必ず参加する」と「たまに参加する」を合算した割合。

交流活動の充実

基本方針

学校を核とした世代間交流等の村内交流・国際交流を促進し、地域のつながりを深めるむらづくりを進めます。また、児童生徒を通して広く村民が交流する機会の創出や、島外からの団体等を受け入れる体制づくりにより、異文化を受け入れるグローバル人材育成に努めます。

現状・課題

①学校を核とした村内交流の促進

- 少子高齢化や地域のつながり希薄化が懸念される本村では、多方面にわたる交流の経験は、村民一人ひとりの資質向上や生きがいづくりにつながることが期待できます。
- 特に学校を核とした交流は、多世代の交流や子どもたちの情報教育及び歴史・文化の継承、郷土愛の醸成にもつながることから、地域コミュニティの活性化が期待できます。
- 小学生、中学生を対象としたアンケートでは、若く柔軟な視点で望ましい村づくりの方向性やアイデアの意見が出されました。一方、離村の意向が高い傾向にあることから、将来の栗国村を担う若者たちの声を村政に活かす仕組みづくりが求められます。

②県内外交流機会の創出と受入体制づくり

- 離島体験交流促進事業にて県内の児童生徒との交流を図っていますが、今後もより一層の交流促進に向けて、受入体制を構築するために関係先との調整や連携が求められます。

③国際交流機会の創出

- ALT(外国語指導助手)による国際交流や国際交流支援事業による児童生徒の海外ホームステイ等を実施してきましたが、今後も継続して児童生徒の交流機会が創出できるよう取り組みを進めていく必要があります。



離島体験交流促進事業



国際交流支援事業

関係する個別計画

- 栗国村観光振興計画

具体的な施策

①学校を核とした村内交流の促進

- 子どもの情操教育や歴史・文化の継承につながる世代間交流事業を検討します。
- 学校を核としたむらづくりが実現できるよう、教育委員会と庁内各部署が連携のもと、あらゆる事業での連携方策を検討します。
- 学校行事と地域行事を協働で開催する等、子どもや学校を媒介した地域コミュニティの活性化方策を検討します。
- 村民や保護者、役場の協働のもと、児童生徒による地域の課題解決に向けた企画立案・実践ができる仕組みづくりを検討します。

②県内外交流の促進

- 県内外の児童生徒との交流機会づくりを継続して実施していきます。
- 島外からの来訪団体等の受入について、観光協会と連携した体制づくりを検討します。

③国際交流の促進

- JET プログラムを活用した異文化交流、国際交流の機会づくりは、継続して実施していきます。
- 児童生徒のホームステイ等による国際交流活動の拡充については、参加者ニーズに応じた改善を図っていきます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
国際交流事業のホームステイ派遣者数(人)	3人	5人
児童交流事業の受入学校数(校)	1校	2校

基本方向1

基本方向2

基本方向3

基本方針4

基本方向5

基本方針6

基本方向 5 島の人々の絆が支え合う、幸せの実現 ～健康福祉～

施策
5-1

保健・医療の拡充

施策
5-2

高齢者支援の推進

施策
5-3

子育て環境の充実

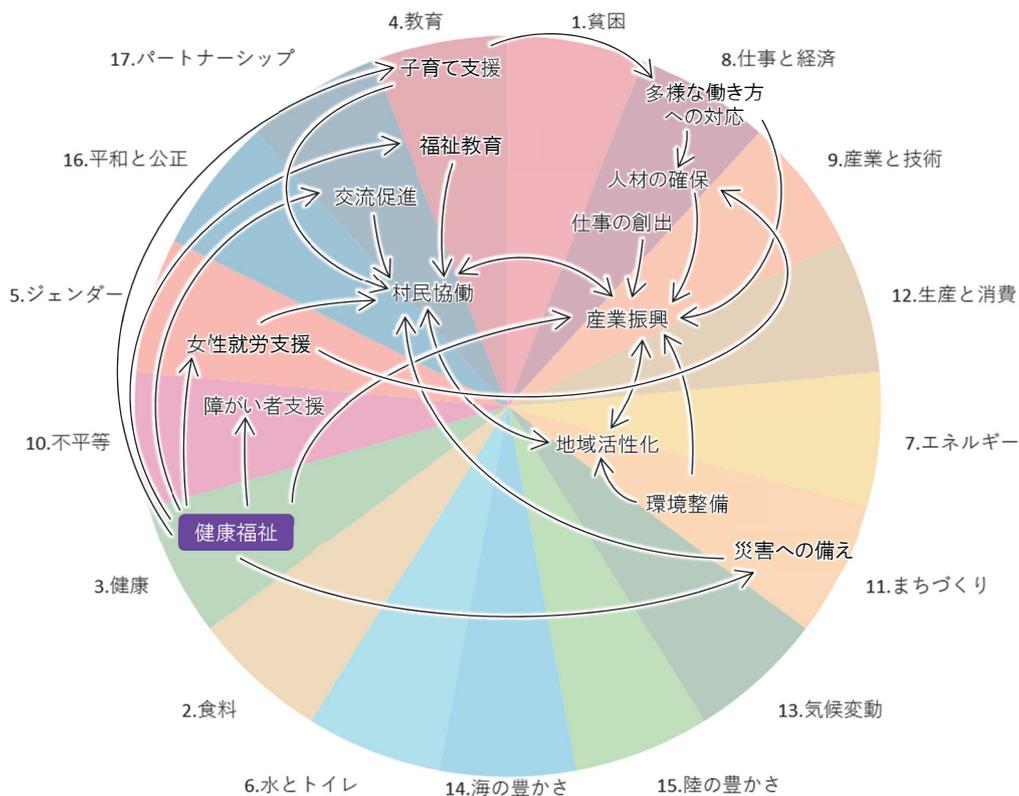
施策
5-4

障がい者(児)への支援

施策
5-5

地域福祉の推進

■SDGs イシューマップ



17 のゴールは SDGs の最も大切な考え方ですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することあれば、逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

基本方針

誰もが健康で安心して暮らせるむらの実現に向けて、医療機関との連携のもと、安定的で迅速な医療の拡充に努めます。また、生活習慣病などの疾病を未然に防ぐために、保健指導を強化するとともに、村民の健康づくりを下支えする人材の確保に取り組みます。

現状・課題

①医療保険・医療サービス

- 県立栗国診療所では、医師 1 名、看護師 1 名、事務員 1 名の 3 名体制で、村民等の診療や健康増進にあたっており、夜間・休日等の時間外診療にも対応しています。
- 月 1 回オリブ山病院より精神科医師が来島し、心の問題や物忘れについての診療を実施しています。
- 本村はしばらく歯科医師が不在でしたが、令和 3(2021)年度に歯科診療所を開業する予定です。今後は、同所を基盤に、村民の歯と口腔の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- 本村の一人あたりの医療費(平成 30(2018)年度)をみると、国民健康保険は県平均より低くなっている一方、後期高齢者医療は県平均より高くなっています。
- 国民健康保険については、平成 30(2018)年度より沖縄県と市町村の共同運営の広域化となり、今後の保険税統一化に向けた協議が行われているところですが、本村の一人あたりの国保税額は、県内市町村の中で最も低いことから、統一化すると村の被保険者の負担増になり、生活への影響が懸念されます。
- 健全な国民健康保険の運営を行っていくために、疾病予防に着眼した特定健診や特定保健指導を推進し、受診率と指導率を向上させていく取り組みが必要となっています。
- 離島患者等の通院治療に係る渡航費助成制度として不妊治療をされている夫婦、妊産婦、がん患者等に渡航費、宿泊費の一部を助成しています。

②健康づくり

- 村民の不規則な食生活や運動不足等による生活習慣病の増加がみられることから、発症予防と重症化予防に総合的に取り組んでいく必要があります。若年層や壮年期から健康づくりを進めていくため、学校や地域を巻き込みながら、楽しく健康づくりができる環境づくりが必要です。
- 各種保健事業に係る人材が不足しています。健康増進推進委員と母子保健推進員は確保できておらず、民生委員は定数不足、保健師も手薄な時期がある状況となっています。

■特定健診受診率・特定保健指導率(村資料)

	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 1 年 (2019)
特定健診 受診率	50.0%	56.5%	54.3%
特定保健 指導率	92.9%	86.7%	88.2%



住民健診の様子

■関係する個別計画

- 保健事業実施計画(データヘルス計画)、栗国村健康増進計画

具体的な施策

① 安定的な医療の拡充 総合戦略

- 良質な医療サービスの確保を図るため、県立栗国診療所との連携を強化します。
- いつでも迅速かつ適切な処置が行えるよう、診療所搬送先となる病院との連携を強化します。
- 本島で通院治療を余儀なくされている方の経済的負担を軽減するための助成制度拡充の検討又は維持をします。
- 各ライフステージに応じた歯科口腔保健に関する情報提供と正しい知識普及啓発、歯科健診の継続、虫歯の早期発見・早期治療の促進等の口腔ケアによる疾病予防に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の各種感染症対策については、感染予防の徹底に向けた周知を図ります。また、流行が発生した際は、各種対応策の実施を行います。

② 国民健康保険制度の健全な運用

- 国民健康保険税の統一化への対応として、被保険者への理解を促すための広報活動や説明会の実施を行います。
- 税の公平性を確保するために徴収率の向上に努めます。

③ 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進 総合戦略

- 「保健だより」等の広報を通して、健康づくりの普及・啓発を進めます。
- 特定健康の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に努めます。
- 保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく重症化予防を推進します。
- 若年層・壮年期への健康づくりを図るため、学校保健や地域(クラブなど)、職場と連携した情報提供や健康づくりプログラムの実施を推進します。
- 年齢を重ねるごとに心と体の働きが弱くなるフレイル(虚弱)予防に向けた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を図ります。

④ 村民協働事業の推進

- 村民が気軽に健康に関する相談できるよう、民生委員や保健師等の人材の充実・確保に努めます。
- 村民や地域団体等との情報交換・共有化を図り、自主的な健康づくりの活動ができるよう支援します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
特定健診受診率(%)	54.3%	60.0%
特定保健指導率(%)	88.2%	90.0%

基本方向 1

基本方向 2

基本方向 3

基本方針 4

基本方向 5

基本方針 6

高齢者支援の推進

基本方針

高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らし続けられるむらの実現に向けて、予防意識の向上と社会参加の促進を図るとともに、地域で支え合う仕組みづくりに取り組みます。また、専門分野での人材確保・養成に取り組み、人的サポート体制の確立に努めます。

現状・課題

①長寿を支える介護予防

- 介護予防事業(足腰教室)を実施していますが、参加メンバーが固定化してきていることから、周知しながら新たな参加者を確保していく必要があります。
- 引きこもりや筋力低下傾向にある高齢者に対しては、特別養護老人ホームあぐにのデイサービスを紹介していますが利用につながっていません。デイサービスの様子(過ごし方や実施内容等)を村民に周知しながら、利用者増に向けた取り組みを図っていく必要があります。
- 社会福祉協議会や民生委員による高齢者の見回り訪問を実施していますが、ホームヘルパーや民生委員の人材が不足しており、幅広い見回りができていない状況です。

②支援体制

- 福祉人材(民生委員、母子保健推進員等)の担い手が少ないことから、地域全体で健康福祉を支えていく共通認識を図る必要があります。
- 粟国村社会福祉協議会では、高齢者等の生活支援を図るため「粟国村生き生きライフサポートセンター」を令和元(2019)年から開始していますが、有償ボランティアが確保できていない状況です。
- 高齢化の進展等により、認知症が増加していくことが見込まれますが、家族・親族が村内に居住していない場合の対応策を検討する必要があります。

③社会参加の機会

- 高齢者や障がい者等の集まりなどが少ないため、社会参加する機会を設ける必要があります。



足腰教室の様子

関係する個別計画

- 第8期粟国村高齢者保健福祉計画(第8期介護保険事業計画)

具体的な施策

①長寿を支える介護予防の推進 総合戦略

- 効果的な介護予防事業の実施に向けて、村民ニーズを把握しながら事業内容の検討を行います。
- 介護予防事業への参加者拡大に向けた村民周知を図ります。
- 村外の病院(理学療法士)等と連携しながら、介護予防(口腔機能の維持、認知症など)に関する講演会を開催し、村民の健康・長寿の意識向上に努めます。
- 特別養護老人ホームあぐににて実施しているデイサービスの村民周知を図り、利活用を促進します。
- 介護予防の専門職の人材育成・確保に努めます。

②共助による体制づくりの推進 総合戦略

- 行政との調整をする機会を設け、地域包括支援センターを軸とした相談体制の確立を図ります。
- 「粟国村地域福祉計画」を策定し、成年後見制度を活用しやすい体制の構築を図ります。
- 高齢者世帯の見回り訪問が継続して行えるよう、適切な人員配置・確保に努めます。
- 避難行動要支援者との個別の話し合いを行い、避難方法等の個別計画策定に努めます。
- 意思決定能力が低下している高齢者等の支援に向けて認知症サポーター研修会を行い、人材確保に努めます。

③社会参加や生きがいづくりの推進

- 高齢者が楽しく社会参加できる事業(新たな介護予防事業、手芸教室、男の料理教室、かりゆし大学、ゲートボール大会等)の検討を行います。
- 各字の老人クラブとの話し合いや情報共有を図りながら、世代間交流などの活動を支援します。
- 学校等と連携した事業を図り、世代間交流を促進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
介護予防事業の開催数(回/年)	15回	25回
介護予防事業の参加者数(人/回)	15人	20人
認知症サポーター数(人)	42人	60人

子育て環境の充実

基本方針

誰もが子どもを安心して産み、育てることのできるむらの実現に向けて、地域による子育て環境づくり・体制づくりに取り組むとともに、子育てと仕事の両立に関する支援に努めます。

現状・課題

①地域による子育て環境づくり

- 本村の少子化が進行していることから、子どもを安心して産み・育てることのできる環境づくり、地域における子育て力の向上が求められています。
- 放課後や長期休みの際の子どもの居場所づくりとして、令和 2(2020)年 4 月から学校施設を活用した取り組みを実施しています。今後は、村内の既存施設等の活用や地域での体験活動や交流事業などの取り組みが必要です。

②母子保健の支援

- 母子に係る各種検診や日常相談等により、母子の健全な健康管理が図られています。
- 出産準備金及び出産祝い金の助成、妊婦健康診査や通院等に伴うフェリー運賃助成、本島出産時の滞在費助成や不妊治療に要する旅費の助成等を行っています。
- 平成 31(2019)年 4 月から「こども医療費助成制度(現物給付)」に変わり、自己負担無しで医療サービスを受けられ、入院・通院ともに対象児童が 0 歳～中学卒業まで拡充されました。
- 母子保健推進員や民生委員が確保できていないため、確保していく必要があります。

③保育サービスの提供

- 保育所は令和 2(2020)年 6 月に幼稚園の 2 階に移設しました。学校敷地内に保育所、幼稚園、小中学校、放課後の子どもの居場所が集約され、安心して子育てができるよう整備されました。
- 共働き世帯が増加していることから、働きながら安心して子育てができる環境づくりが必要です。
- ファミリーサポートセンターの会員登録の仕組みを整えましたが、登録者が確保できていない状況です。



親子イベントの様子



検診・相談会の様子

関係する個別計画

- 第 2 期粟国村子ども・子育て支援事業計画

具体的な施策

①地域による子育て支援 総合戦略

- 学校と連携した子どもの居場所について、継続した運営を推進します。
- 村内の既存施設・広場や空き地等を活用した楽しい遊び場づくりに努めます。
- 母子保健推進員や民生委員等の人材確保・育成に努めます。

②母子保健の充実 総合戦略

- 保健師による検診や日常相談等の充実に努めます。
- 医療費助成等について継続して取り組むとともに、新たなニーズの把握に努めます。
- 子育て世帯がゆんたくできる場づくりとして、母子保健推進員等による定期的な「たまひよクラブ」の開催に努めます。

③保育サービスの拡充 総合戦略

- 共働き世帯が安心して働けるよう、1歳時からの保育所の受入を検討します。
- ファミリーサポートセンターの会員拡充を図り、サービスの充実・強化に努めます。

④共働き世帯やひとり親世帯を支える活動の促進 総合戦略

- 社会福祉協議会の強化及び連携による、ひとり親世帯への支援に努めます。
- ワンオペ育児やアウェイ育児等の子育ての悩み相談窓口の開設に努めます。
- 女性の一時離職者・転職希望者へのスキルアップ講習、就職に関する相談体制の整備に努めます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
母子保健推進員の配置(人)	0人	3人
ファミリーサポートセンターの協力会員数(人)	2人	5人

障がい者(児)への支援

基本方針

障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らすことができるむらの実現に向けて、一人ひとりの状態にあったきめ細やかな相談支援とサービス提供に努めます。また、障がいに対する理解を深め、共に支え合いながら、教育の充実、就労・社会参加の支援に努めます。

現状・課題

①障がい者を支える地域づくり

- 令和 2(2020)年 7 月末現在、本村の障がい者手帳所持者は 81 人であり、人口に占める障がい者手帳所持者の割合は 11.5%となっています。障がい者手帳所持者のうち、身体障がい者が 61 人、知的障がい者 11 人、精神障がい者 9 人となっています。
- 「第 6 期粟国村障害福祉計画・第 2 期粟国村障害児福祉計画」を令和 2(2020)年度に策定しており、障害者自立支援法に基づく各種サービスの展開をはじめ、教育や住宅、就労等の幅広い分野に関する支援を位置づけています。
- 住み慣れた地域で暮らすには、地域包括ケアシステムを要しますが、本村は障がい者支援事業所等が立地しておらず、新規事業者の参入も難しいため、サービス提供体制が不足している状況にあります。そのため、地域資源を活用した在宅福祉サービス等の展開が必要です。
- 障がい者の親が亡くなった後の対応が課題となっています。
- 障がいのある人の地域生活を支援するため、(仮称)粟国村障害者自立支援協議会の設置が望まれます。
- 段差解消や手すりの設置等のバリアフリー環境整備の推進が望まれます。

②障がい児への理解

- 障がいのある子どもについて、特別支援教室や 3 年保育で受入を行い、福祉教育に取り組んでいます。
- 様々な問題を抱える子ども達への早期発見と早期支援が必要です。

■関係する個別計画

- 第 6 期粟国村障害福祉計画・第 2 期粟国村障害児福祉計画

具体的な施策

①障がい者を支える体制づくりの推進

- 「粟国村障害者自立支援協議会」の設置により、相談体制の構築を図ります。
- 障がい者の自立生活の支援や社会参加の促進のため、「粟国村生き生きライフサポートセンター」の有償ボランティアの活用を図ります。
- スポーツやレクリエーション活動等に参加しやすい環境づくりを図ります。
- 学校教育での福祉教育の推進、地域行事等の交流の場の促進、ボランティア養成講座の開催等の支援について、社会福祉協議会の強化及び連携により取り組んでいきます。
- 親亡き後を支援するため、成年後見制度の周知や制度活用に向けた体制構築を図ります。また、相談できる体制の構築も図ります。

②障がい者の就労支援・自立支援の推進

- 支援学級を設置、3年保育の幼稚園でも受入れの実施を推進します。
- 社会福祉協議会の強化及び連携により、自立支援法に基づく障害福祉サービス、地域生活支援事業の充実に取り組みます。
- 社会福祉協議会の強化及び連携して、支援施設の利用、補装具利用の促進に取り組みます。
- 「粟国村生き生きライフサポートセンター」を活用した就労支援を検討します。

③誰もが暮らしやすい環境整備

- 公共性の高い建築物等での段差解消や手すりの設置等のバリアフリー環境整備の拡充を推進します。

④村民協働事業の推進

- 避難行動要援護者のリスト作成及び避難計画の作成、地域での支援体制づくりを推進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
有償ボランティア養成講座の開催数(回/年)	0回	2回
(仮称)粟国村障がい者自立支援協議会の開催数(回/年)	0回	2回
粟国村避難行動要支援者制度の講座開催数(回/年)	0回	2回

基本方針

村民同士の支え合い、助け合いによる福祉社会のむらの実現に向けて、福祉教育の推進や村民の主体的な地域福祉活動の支援に努めます。また、村民一人ひとりの生活課題の解決に向けて、村民等との協働によって地域を支え合う地域福祉ネットワークの推進に努めます。

現状・課題

①地域コミュニティ活動やボランティア活動

- 本村では、マースヤー等の特徴的な伝統文化の継承等で、村民同士による助け合いや交流がなされています。一方、地域の連帯感や相互扶助意識の希薄化もみられます。
- 地域の行事や地域コミュニティ活動等では、3 集落(字)や組をはじめ、老人クラブや女性連合会等の地域団体が自主的に活動しています。
- 一斉清掃活動の CGG 運動を年 1 回行っている他、花植えや海浜ゴミ拾い等のボランティア活動を村民や地域団体、村観光協会が自主的に取り組んでいます。
- 老人クラブ等の地域団体と村との意見交換や情報共有があまり行われておらず、世代間交流が展開されていない状況です。
- 地域福祉活動を担うボランティア人材が不足しており、活動が停滞しています。

②地域の見守り等の活動

- 少子高齢化及び核家族化が急速に進行している中で、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで暮らす世帯を、村民同士がお互いに助け合う地域の形成が求められています。
- 社会福祉協議会や民生委員が高齢者世帯の見守り等を行っていますが、人材が不足しています。
- 災害発生時には高齢者や障がい者等の災害弱者に対して、地域全体で支援する必要があります。

③社会福祉協議会等の活動

- 社会の経済環境の変化などによって、生活困窮に陥る人及び生活保護受給者が増えています。
- 地域福祉を推進するうえで、栗国村社会福祉協議会との連携は重要ですが、協働で業務を図っていくための指針がないため、連携を強化していく必要があります。



環境美化活動の様子



世代間交流活動の様子

関係する個別計画

- 第 6 期栗国村障害福祉計画・第 2 期栗国村障害児福祉計画

具体的な施策

①地域福祉の担い手の確保・育成の推進 総合戦略

- 村民誰もが地域福祉の担い手であることの認識を高めるため、学校教育や生涯学習、地域の自主的な取り組み等、様々な機会を通じた福祉教育の推進を図ります。
- 民生委員や児童委員等の人材確保・育成に努めます。
- 若年層が地域福祉に興味関心を持って活躍できるような取り組みの推進を図ります。
- 粟国村社会福祉協議会が行う「粟国村生き生きライフサポートセンター」の有償ボランティアの確保に向けた周知・支援を図ります。
- 高齢者人材の活用(放課後教室、学童、図書館等へ講師として派遣等)を進めます。

②地域コミュニティ活動やボランティア活動の充実強化

- 地域の行事や地域コミュニティ活動等に対する支援を行うとともに、子どもを中心に多くの村民が参加できる活動の実施に努めます。
- 子ども会や婦人会、老人クラブ等の活動を通したリーダー育成を推進します。
- 粟国村社会福祉協議会と連携し、ボランティア活動の支援と人材育成に努めます。

③社会福祉協議会等の連携強化と地域福祉ネットワークの推進

- 計画的で効果的な福祉活動を推進するため、「粟国村地域福祉計画」を策定し、粟国村社会福祉協議会との連携強化に努めます。
- 地域住民、社会福祉協議会、社会福祉法人、老人クラブ等の団体、ボランティア等と行政がともに協力しながら、地域で支え合う地域福祉ネットワークの構築を図ります。

④村民協働事業の推進

- 避難行動要援護者のリスト作成及び避難計画の作成、地域での支援体制づくりを推進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
有償ボランティアの登録者数(人)	0人	10人
地域行事・コミュニティ活動について支援した件数(件・4年間累計)	0件	20件

基本方向 6 未来に続く島のむらづくり、夢の実現へ ～住民参加・行財政運営～

施策
6-1

村民協働・関係人口との交流推進

施策
6-2

効率的な行政運営

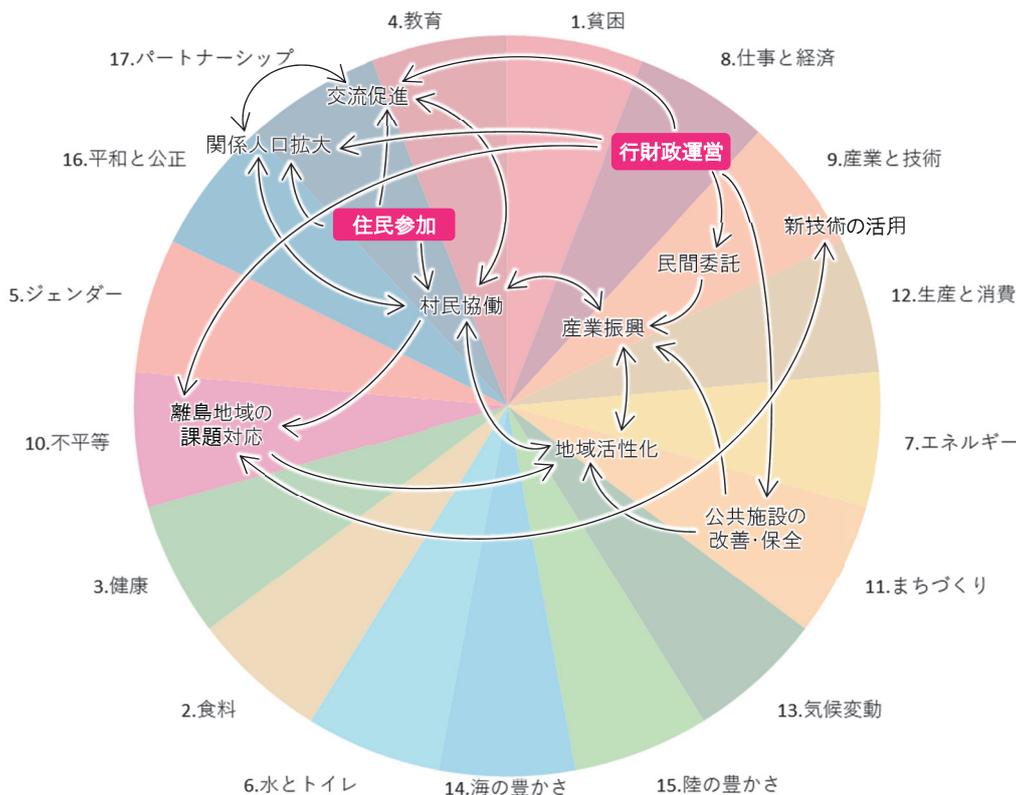
施策
6-3

健全な財政運営

施策
6-4

公共施設等の総合管理

SDGs イシューマップ



17 のゴールは SDGs の最も大切な考え方ですが、ゴールはそれぞれ独立して存在しているものではなく、互いに密接に関連しています。あるゴールの達成のための行動が他のゴールを阻害することあれば、逆に複数のゴールに好影響を与える活動もあります。SDGs イシューマップは、そんな 17 のゴールが、すべてつながっていて、1つのゴールを達成するためには、他の目標とのつながりを考えなければならないことを理解するためにデザインされています。

村民協働・関係人口との交流推進

基本方針

村民に対して迅速でわかりやすい村政情報の提供を行うとともに、村民自らが政策検討段階からむらづくりに参加・参画できるような取り組みを進めます。さらに、本村を外部から支える人々のネットワークの連携・拡充を図りながら、粟国に関わるみんなが主役のむらづくりに取り組みます。

現状・課題

①村民等の参加・参画

- 平成 27(2015)年度から地方創生を掲げ、人口減少・少子高齢化という大きな課題に取り組んでいますが、今後は、より多くの村民が村政に参加・参画しながら、役場と村民が一丸となってむらづくりに取り組むことが求められます。
- 村民アンケート(令和 2(2020)年)からは、村民と役場とが情報を共有することやコミュニケーションを活発化することが求められています。また、村出身の若者、郷友会など、粟国村に関わる人たちとの話し合いの場を設ける意見もみられました。
- 小学生、中学生、村出身の若者を対象としたアンケートでは、若く柔軟な視点で望ましい村づくりの方向性やアイデアの意見が出されました。一方、離村の意向が高い傾向にあることから、将来の粟国村を担う若者たちの声を村政に活かす仕組みづくりが求められます。

②地域団体等との交流

- 本村では、3 集落(字)、組をはじめ、女性連合会、老人クラブ連合会、農漁村生活研究会等の地域団体による取り組みが行われています。
- 郷友会を対象とした出身者アンケート(令和 2(2020)年)では、特産品購入や年中行事への参加等で本村の活性化に貢献したいとの意向が確認されました。
- 資源に限られる本村では、村内外に関わらず粟国に関わる多様な人々との交流・協働を図りながら、むらづくりに取り組んでいくことが求められます。

具体的な施策

①村政情報公開の推進

- 村ホームページや広報あぐに等により、子どもからお年寄りまで、誰にとってもわかりやすい村政情報の提供・充実に取り組み、村政の透明性向上に努めます。
- 事業者や各種団体との連携を強化するためにも、事業前後の説明機会の充実を図ります。
- 個人情報保護の観点から、村民の個人情報及び情報資産の適正な取り扱いと保護を図ります。

②村民協働の推進 総合戦略

- 区長会や行政懇談会、村民意識調査の他にも、役場と村民・各種団体との話し合いの機会を設け、地域の課題やニーズを把握するとともに、様々な視点からのアイデアを村政に活かしていきます。
- 村民や自治会、各種団体等の主体的な活動や事業の実施を促すため、助成金の補助や企画づくりの支援、人材育成に取り組みます。

③関係人口との交流促進 総合戦略

- 若い世代の U ターンを見据えて、若い世代が未来を考え、村の施策チェックや提案を行う仕組みづくりを検討します。
- 村出身の若者や郷友会等との意見交換の機会を設け、むらづくりへの参画を促進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
村民が意見提案できる機会(回/年)	0回	1回
村民提案事業の実施(件/年)	0件	1件
村出身の若者との交流回数(回/年)	0回	1回
郷友会との交流回数(回/年)	0回	1回

効率的な行政運営

基本方針

行政運営の主力である職員的能力向上と働きがい高めることで、持続可能な行政運営を目指します。また、公民連携等による民間活力の活用により、行政サービスの向上を図ります。

現状・課題

①組織体制

- 本村の行政機構は、村長及び副村長をはじめ、総務課・会計課・民生課・経済課・船舶課の 5 課と教育委員会からなり、51 人(令和 2(2020)年度)の職員で業務を行っています。
- 村民との意見交換等の場である行政懇談会は、定期的には実施されていない状況があります。
- 多岐にわたる事務事業を少人数体制で運営しなければならないこと、さらに、地方分権の進展により自らの責任において自主的・主体的な行政システムへと移行することから、より効率的な行政運営が求められています。

②広域的な取り組み

- 国・県からの権限移譲等が進むなかで、本村は近隣市町村等と連携した事業等に取り組んでいますが、今後とも、共通課題の解決等に向けた広域行政を進めていく必要があります。

具体的な施策

①組織体制の充実・強化

- 円滑な行政運営を推進するとともに、定数管理及び職員の採用・配置の適正化に取り組みます。
- 町村会による研修や職員提案制度の活用等により、職員の資質向上及び政策形成能力を有する人材の育成に努め、「村民に愛される職員」を目指します。
- 公平な人事評価を行い、職員のやる気を高めます。
- 「地方創生応援税制」(企業版ふるさと納税)の活用を検討します。

②適切な事務執行

- 研修計画のもと、計画的な職員の研修を実施し、地方分権時代の担い手にふさわしい職員の育成を目指します。
- 離島地域が抱える様々な課題に対応するため、ICT や AI を活用した事務処理等の導入を検討します。
- 行政評価システムの PDCA サイクルによる村民の視点による評価の仕組みを再確認し、その効果的な開示に取り組みます。
- 新庁舎整備に伴い、行政サービスがワンストップ窓口できる仕組みを構築します。

③広域行政の促進

- 村単独では解決が困難な保健医療、環境衛生、教育文化、交通等の課題は、村域を超える広域的な行政課題として認識し、周辺自治体及び本島などとの連携・交流を図り、広域行政を推進します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
職員研修、人材交流事業の開催数(回/年)	0回	2回
職員研修、人材交流事業の延べ参加者数(人/年)	0人	25人
職員の職務満足度<アンケート等>(%)	0%	70%

健全な財政運営

基本方針

重点分野の施策への優先的な予算配分や、予算の厳正執行の推進、公共サービスの料金適正化等を通じて、効率的な財政運営に努めます。毎年度の予算編成を通じて収支均衡の達成を目指します。

現状・課題

①財政状況

- 本村の標準財政規模は、直近3年間で6.5～6.7億円で推移しており、10年前の平成22(2010)年と比較すると約5～8%程度減少し、財政状況が悪化している傾向があります。
- 産業が小規模で事業所も少ない本村においては、地域経済循環の状況としても、村の支出の多くが村外へ流出している傾向がみられます。
- 村を取り巻く社会情勢の変化は厳しく、高齢化、人口減少、地方分権の進展で、地方交付税の減少が財政確保へ影響を及ぼしています。
- 歳入については地方交付税や国庫補助金・県補助金等が主な財源で、行財政改革による財政健全化、歳出については経常経費のコスト縮減、各種経費の削減に努める必要があります。

②財源の確保

- 生産年齢人口の減少や老年人口の福祉負担の増大、新型コロナウイルス感染症による景気の後退等、本村の財政状況はこれまで以上に厳しくなることが想定されます。
- 納税意識の向上や徴収率向上、公共サービスの適正な料金体系の設定に努め、財源の安定的な確保を図る必要があります。
- 一方、財政基盤の弱い離島特有の課題を抱える本村においては、村外から新たな歳入源を確保していくことが重要となります。
- 新庁舎建設やニューフェリー就航、学校整備等で借入を行うため、返済が財政の大きな負担となります。

■栗国村の標準財政規模の推移

年度	標準財政規模(千円)
平成22 (2010)	708,327
∫	∫
平成27 (2015)	678,401
平成28 (2016)	659,161
平成29 (2017)	662,916
平成30 (2018)	669,143



新庁舎のイメージ

具体的な施策

①財政運営の健全化

- 財政運営の適正化を図るため、中長期の財政計画の策定や各部局へのヒアリングを元にした予算編成に取り組めます。
- 村税についても税の公平性の観点から長期滞納者には分割納付を進める等の対応を図ります。
- 民間に委託が可能なものについては、民間委託し、指定管理者制度で可能なものは指定管理者に管理運営させ財源の節減に努めます。

②新たな歳入源確保の検討 総合戦略

- 受益者負担の原則に基づく使用料・手数料の適正化の見直し検討に努めます。
- 新たな自主財源として、公共物等への広告掲載、村有地等の有効活用として起業者への賃貸契約による収入を検討します。
- 島外の市民や企業などからの協力資金を集め、島の歴史・文化、自然環境保全活用に関わる社会的事業(環境コミュニティ・ビジネス)に投融資する制度導入の検討を行います。
- 沖縄振興特別推進交付金や沖縄離島活性化推進事業補助金等を有効に活用して、村の実情に即した的確かつ効果的な事業を実施しています。
- 新たな産業の掘り起こし、村外との交流人口の増加等を目的とした、ふるさと納税事業を推進します。
- 村の子どもたちの健全な成長を目的とした、島外交流派遣事業へのクラウドファンディング型のふるさと納税の募集を検討します。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
実質公債費比率(%)	6.9% (令和元年度)	9.0%
ふるさと寄附件数(件/年)	7件	350件
ふるさと寄附件数・金額(千円/年)	21.4万円	350.0万円

公共施設等の総合管理

基本方針

施設にかかるコストの縮減、行政サービスの水準を確保しながら、効率よく施設の運営管理、長期的な視点で検討していきます。

現状・課題

①公共施設の統廃合等

- 本村は国及び県と比べて高齢者の割合が高い状態が続いており、今後も同様の水準が続くものと予測されます。加えて、全体の人口が減少していくことも予測されており、公共施設等(主に公共建築物)の利用需要が変化することが想定されます。
- その為、稼働率や施設に対するニーズ等を勘案し、公共建築物の統廃合や転用など、様々な角度から今後のあり方について検討する必要があります。

②公共施設の老朽化への対応

- 本村の公共建築物は全体で見ると建築年度の若い施設が多いものの、老朽化が進んでいる施設も少なからず存在します。特に役場庁舎や中央公民館、離島振興総合センター等の施設は行政サービスを行ううえで重要な施設であり、危険施設とならないような措置を講じる必要があります。
- これらを含めた全施設に対し、修繕・更新、統廃合・長寿命化等、適切なタイミングでの対策を計画し、長期継続的な行政サービスを提供できる状態を保つ必要があり、対策を実行に移すためには必要な財源確保の検討が急務です。

関係する個別計画

- 粟国村公共施設等総合管理計画

具体的な施策

①全庁的な取組体制の構築

総合戦略

- 公共施設等の総合的なマネジメントを推進していくにあたり、全庁横断的な連携・調整機能を発揮できる庁内推進体制の構築を推進します。

②統廃合及び耐震化等の推進

- 老朽化等の施設について、他機能との複合化を検討するとともに、適切な耐震化に取り組みます。
- 診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を推進します。

③情報の共有・提供

- 村職員は施設状況、財政状況等について充分理解共有し、適正管理を行っていく重要度を認識するよう努めます。
- 議会、住民に対して情報を発信し、公共施設等の総合的な管理に関する考え方や目指す姿、有効利用や効率的な運営管理に向けた取り組みの方向性等の周知・啓発を行っていきます。

成果指標(KPI)

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
公共施設の耐震化実施率(%)	87.6%	90.0%

基本方向 1

基本方向 2

基本方向 3

基本方針 4

基本方向 5

基本方針 6

重点施策[第2期粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略]

村の人口減少や地域産業の活性化といった主要課題に対し、重点的に実施する「重点施策」を設定しました。本重点施策は、「第2期粟国村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置づけて取り組みを推進していきます。

なお、重点施策の実施にあたっては、重要度及び緊急度を十分勘案するとともに、予算編成との連動に留意しながら、計画的に取り組んでいくものとします。

重点施策	基本目標Ⅰ	基本目標Ⅱ	基本目標Ⅲ	基本目標Ⅳ
	安心して働き、稼げる“粟国”	“粟国”に関わるひとの流れを創出	安心して出産・子育てができる“粟国”	誰もが健康でいきいきと暮らせる“粟国”
基本方向1 ダイナミックな島の自然と共生する 島しょ基盤づくり				
1-1 土地利用の確立				●
1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充				●
1-3 島内外交通体系の充実		●		●
基本方向2 島の元気な経済活動をリードする 産業振興				
2-1 観光・レクリエーションの振興	●	●		
2-2 農業・畜産業の振興	●	●		
2-3 漁業の振興	●			
2-4 地場産業の振興	●			
基本方向3 島での安全快適な暮らしを支える 生活環境				
3-1 定住環境の整備		●		●
3-5 環境衛生の向上				●
基本方向4 島の誇りと愛着で包み育む人づくり 教育文化				
4-1 幼稚園・学校教育の充実			●	
4-3 地域文化の振興		●		●
基本方向5 島の人々の絆が支え合う、幸せの実現 健康福祉				
5-1 保健・医療の拡充				●
5-2 高齢者支援の推進				●
5-3 子育て環境の充実	●		●	
5-5 地域福祉の推進				●
基本方向6 未来に続く島のむらづくり、夢の実現へ 住民参加・行財政運営				
6-1 村民協働・関係人口との交流推進		●		●
6-3 健全な財政運営		●		
6-4 公共施設等の総合管理				●

安心して働き、稼げる“栗国”

■基本目標 I 【安心して働き、稼げる“栗国”】の基本的方向

- 本村の基幹産業である農業・漁業の生産基盤を強化するとともに、観光業との連携による底上げを図っていきます。
- 本村で「ひと」が暮らすための環境づくりとして、「しごと」の創出を図ることが最重要課題であることから、子育て世帯や高齢者など、村民の仕事に関するニーズへの対応を図るとともに、旅行と仕事体験ができる新たな取り組みを推進します。
- 基幹産業である農業・漁業・畜産業の生産性向上や人材育成・確保に努めるとともに、6次産業化等による雇用の創出など、地場産業の振興を支援します。
- また、農業生産法人や商工会等といった組織化に取り組むことで、土地集積や地域ビジネス等といった地域課題の解決に向けた事業創出を支援します。

【数値目標】

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
集落営農の組織(農業法人など・4年間累計)	0 団体	1 団体
むらづくりを担う新たな組織(商工会など・4年間累計)	0 団体	1 団体

【重点施策】

産業振興	2-1 観光・レクリエーションの振興	①戦略的な誘客施策の推進 ③受入体制強化
	2-2 農業・畜産業の振興	②農家経営の安定化支援、新規就農者の育成・確保
	2-3 漁業の振興	①漁業の経営基盤の見直し
	2-4 地場産業の振興	②市場の開拓や流通システムの構築 ③新たなものづくり、体制づくり
健康福祉	5-3 子育て環境の充実	④共働き世帯やひとり親世帯を支える活動の促進

【成果指標(KPI)】

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
観光客数(人)	2,620 人 (令和元年度)	4,000 人
農家所得(円/1 戸当たり)	2,184,000 円	2,500,500 円

“栗国”に関わるひとの流れを創出

■基本目標Ⅱ【“栗国”に関わるひとの流れを創出】の基本的方向

- 本村への転入が転出を上回る社会増を目指し、I・Uターン者が住むための住居環境を整備する等、出身者の戻りや移住希望者の受入れを積極的に図っていきます。
- 本村の静かで落ち着いた雰囲気のある生活環境を活かし、移住定住を促進させます。
- 栗国に関わるあらゆる人との交流機会を増やすことにより、本村への新しい「ひと」の流れをつくり、関係人口の増加に向けて支援します。それにより本村のにぎわい創出と将来的な移住定住へと促進させます。

【数値目標】

指標名	現状値	目標値 (令和6年度)
若者主体のむらづくり活動の企画・実施(4年間累計)	0件 (令和2年度)	3件(累計)
社会増減数(4年間累計)	-25人※ ¹ (平成27～令和元年)	+20人規模

※1:住民基本台帳人口移動報告書より平成27年～令和元年の数値を累計。

【重点施策】

島しょ 基盤づくり	1-3 島内外交通体系の充実	②航空交通の安定的な運用
産業振興	2-1 観光・レクリエーションの振興	③受入体制強化
	2-2 農業・畜産業の振興	②農家経営の安定化支援、新規就農者の育成・確保
生活環境	3-1 定住環境の整備	①居住ニーズを受け止める住宅の整備・確保 ②空き家等利活用の支援
教育文化	4-3 地域文化の振興	③歴史・文化活動の発信強化
住民参加・ 行財政運営	6-1 村民協働・関係人口との交流推進	③関係人口との交流促進
	6-3 健全な財政運営	②新たな歳入源確保の検討

【成果指標(KPI)】

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
新規就労者・担い手<認定農業者>(人・4年間累計)	6人	8人
空き家バンク利用件数(件・4年間累計)	0件	4件
村出身の若者との交流回数(回/年)	0回	1回
郷友会との交流回数(回/年)	0回	1回

安心して出産・子育てができる“栗国”

■基本目標Ⅲ【安心して出産・子育てができる“栗国”】の基本的方向

- 家庭、学校、地域、職場等の連携を強化しながら、結婚・妊娠・出産と仕事との両立、男女ともに仕事と子育ての両立を支援します。
- 本村では子どもと子育て世帯を対象とした支援施策を実施していますが、「子どもの安心安全な遊び場づくり」「教育学習面の充実」等のニーズに合わせた支援策の充実に取り組みます。
- 高校のない本村では、中学卒業と同時に「15の旅立ち」で子どもだけが本島で生活する場合の生活支援や、奨学資金の充実を図ります。
- 本村の魅力ある自然や産業等を学習素材として、愛郷心を育む教育施策を展開するなど、創造性豊かな人材育成を図ります。

【数値目標】

指標名	現状値	目標値 (令和6年度)
子育て世帯数	35 世帯 (平成 28 年度)	35 世帯
幼児・児童生徒数	67 人 (令和2年度)	70 人

【重点施策】

教育文化	4-1 幼稚園・学校教育の充実	①幼児教育の充実 ②確かな学力の定着 ③豊かな心を育む教育の充実
健康福祉	5-3 子育て環境の充実	①地域による子育て支援 ②母子保健の充実 ③保育サービスの拡充 ④共働き世帯やひとり親世帯を支える活動の促進

【成果指標(KPI)】

指標名	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)
県到達度調査における県平均との比較(小学校)	+2.9	県平均以上
県到達度調査における県平均との比較(中学校)	-5.5	県平均以上
ファミリーサポートセンターの協力会員数(人)	2人	5人

誰もが健康でいきいきと暮らせる“粟国”

■基本目標IV【誰もが健康でいきいきと暮らせる“粟国”】の基本的方向

- 高齢者の健康づくり、活躍できる場づくりを図るとともに、島内外の交流促進による人と人のつながりを強化します。また、高齢者や子ども、子育て世代等のあらゆる人たちが、安全で安心して暮らせる生活環境を実現させます。
- 島の伝統行事の継承や集落運営を持続的なものとするため、村民参加の仕組みづくりや産学官民の連携、地域の担い手となる人材やサポーターの育成を図ります。
- 島の暮らしや生活利便性の向上を目指し、海路や空路、島内交通の運行充実に向けた取り組みを図っていきます。

【数値目標】

指標名	現状値	目標値 (令和6年度)
平均寿命	男性 80.6 歳 女性 87.5 歳 (平成 27 年度)	男性 80.6 歳 女性 87.5 歳

【重点施策】

島しょ 基盤づくり	1-1 土地利用の確立	①自然環境の保全・活用の充実
	1-2 新エネルギー・省エネルギーの拡充	①新エネルギー・省エネルギーの導入推進
	1-3 島内外交通体系の充実	①海上交通の維持・港湾施設の拡充 ②航空交通の安定的な運用 ③島内交通の維持・拡充
生活環境	3-1 定住環境の整備	①居住ニーズを受け止める住宅の整備・確保 ③集落内生活環境の整備・充実 ④安全な建築物の推進
	3-5 環境衛生の向上	②ゴミの発生抑制・再資源化の促進
教育文化	4-3 地域文化の振興	③歴史・文化活動の発信強化
健康福祉	5-1 保健・医療の拡充	①安定的な医療の拡充 ③生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進
	5-2 高齢者支援の推進	①長寿を支える介護予防の推進 ②共助による体制づくりの推進
	5-5 地域福祉の推進	①地域福祉の担い手の確保・育成の推進
住民参加・ 行財政運営	6-1 村民協働・関係人口との交流推進	②村民協働の推進
	6-4 公共施設等の総合管理	①全庁的な取組体制の構築

【成果指標(KPI)】

指標名	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和6年度)
地域のつながり指数※ ¹ （％・アンケート等で把握）	79.2%※ ²	80.0%以上
地域行事への参加率※ ² （％・アンケート等で把握）	79.9%※ ¹	80.0%以上

※¹: 村民アンケート(令和2(2020)年度)の「生活面で隣近所や地域の人と助け合うことがあるか」という設問において、「よくある」と「たまにある」を合算した割合。

※²: 村民アンケート(令和2(2020)年度)の「地域の年中行事(マースヤー、ヤガン折目等)に参加していますか」という設問において、「必ず参加する」と「たまに参加する」を合算した割合。

協働による計画推進体制

①庁内における計画の推進体制

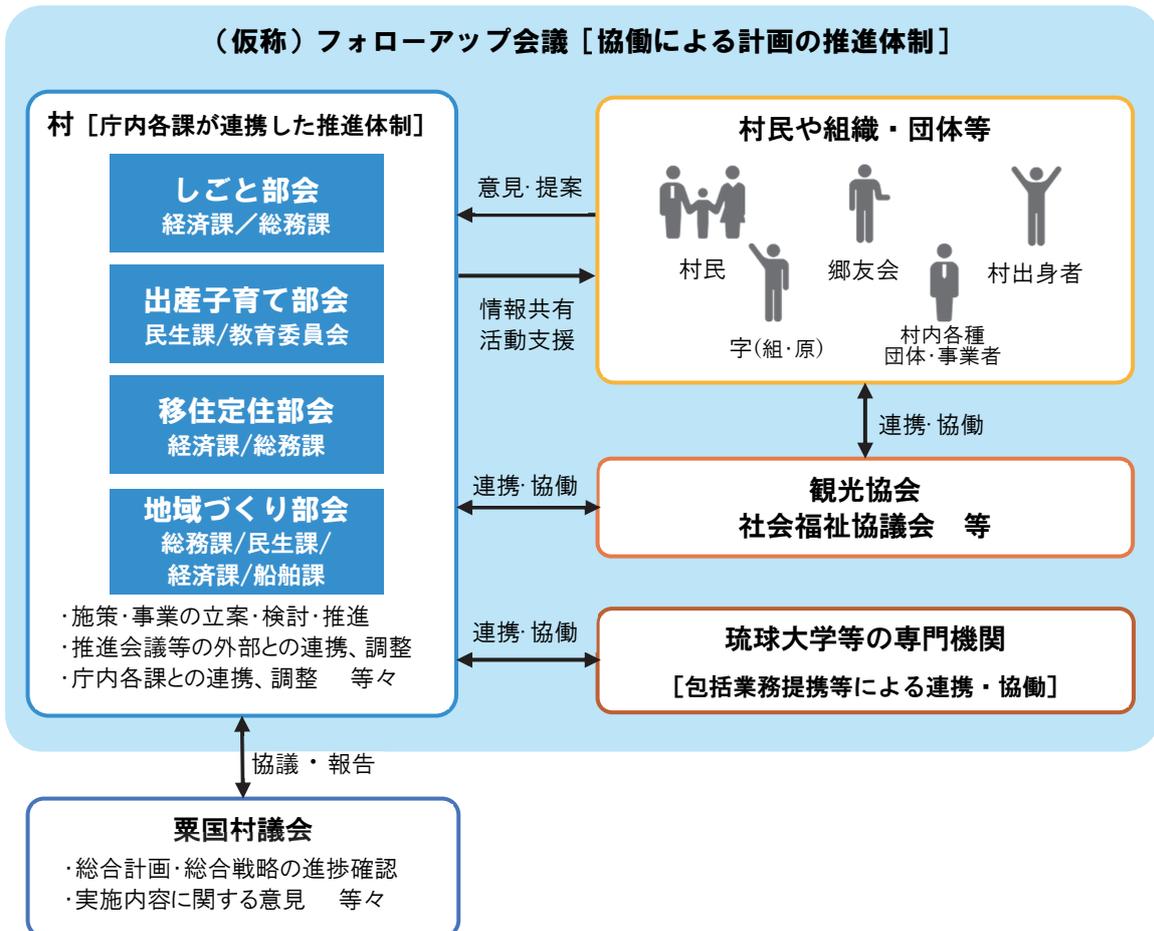
本計画の推進にあたっては、各担当課が責任を持ち、関係課と連携しながら、施策・取り組みを実施します。また、重点施策（総合戦略）に掲げる分野横断の取り組みを効率的、効果的に推進するため、行政組織のあり方を検証し、必要に応じて組織の再編や整理を行います。庁内における人手不足への対応として、アウトソーシング（外部への業務委託や委譲）の推進や、アドバイザー招聘による事業化の促進や施策の円滑な実施等を図っていく必要があります。

②協働による計画の推進体制

今後の計画推進にあたっては、村内の若者や女性、関係団体、事業者及び村外に住む村出身者等と村による協働のむらづくりに基づく施策・取り組みを推進します。

協働のむらづくりにあたっては、（仮称）フォローアップ会議等による村民等との情報共有や意思疎通が図られる体制のもと、各施策・取り組みの内容を村民等と共有します。

また、むらづくりを主体的に担う組織・団体等の育成に努め、村民等の主体的な活動を支援します。



進捗管理とPDCA

①PDCAサイクルに基づく計画の進行管理体制

庁内の事務事業評価ともリンクさせながら、年1回程度の（仮称）フォローアップ会議を開催するものとし、PDCAサイクルの運用に則って、数値目標やKPIの検証、施策・取り組みの内容検証・改善等を議論し、議会における審議等を踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しをするものとします。

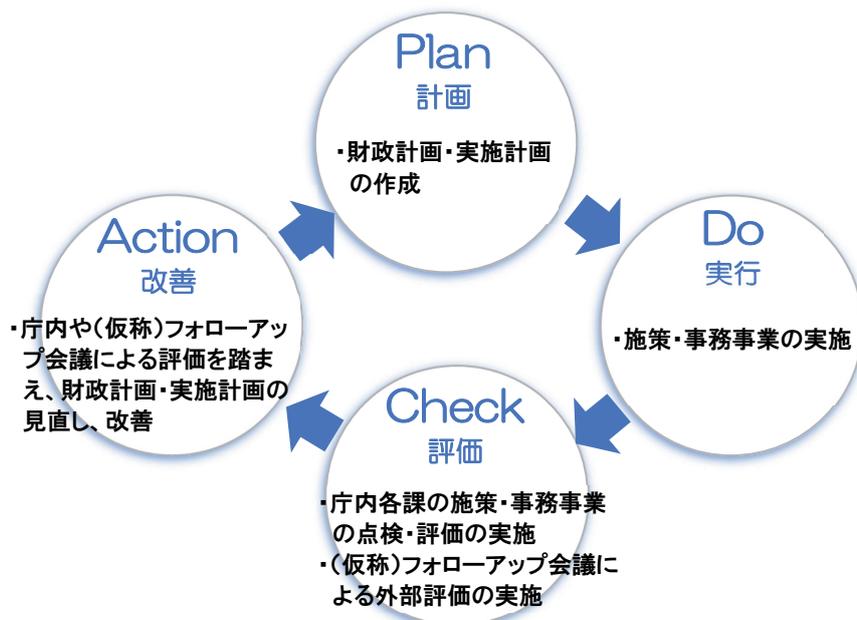
②財政計画と整合の取れた実施計画の策定

本計画に掲げる施策・取り組みを実行するため、実施計画を策定し、具体的な事務事業を明確にします。実施計画の策定にあたっては、毎年度ローリング方式で見直しを行うとともに、予算編成との連動に留意します。

③村民の目線による計画の進行管理

本計画を着実かつ効果的に推進するため、（仮称）フォローアップ会議等に、村内の若者や女性、関係団体、事業者及び村外に住む村出身者等が参画できるようにします。また、本計画に掲げる施策・取り組みの進捗状況や、基本計画・総合戦略の達成状況等についても、村民目線による定期的な評価・検証を行うとともに、施策・取り組みの見直しを行います。

評価・検証の結果や見直しを行った施策・取り組みの内容については、広報や村のホームページ等で公表し、公正な行政運営と透明性の確保を図ります。



資料編

粟国村総合計画審議会委員名簿

No	氏名	所属	備考
1	越智 正樹	琉球大学 国際地域創造学部 教授	
2	伊佐 文宏	粟国村副村長	第1回審議会時点
	與那城 弘明	粟国村副村長	第2～4回審議会時点
3	山城 雅雄	粟国村議会議長	
4	上原 一郎	粟国村字西 区長	
5	仲間 幸一	粟国村字東 区長	
6	末吉 浩一	粟国村字浜 区長	
7	新里 弘	粟国村老人クラブ連合会長	
8	呉屋 貴美江	粟国村女性連合会長	
9	四方 正良	粟国村観光協会事務局長	
10	上原 美雅子	粟国村 民生課長	
11	新里 親房	粟国村 経済課長	
12	又吉 盛泰	粟国村 教育総務課長	

用語集

【A】

AI(エーアイ)

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせることを目的とした研究と技術。

【E】

Eコマース(イーコマース)

インターネットを介して契約や決済などを行う取引形態のことで、インターネット上で商品やサービスを売買することの総称。

【G】

GDP(ジーディーピー)

「gross domestic product」の略。国内総生産のことで、一定期間内に国内で新たに生み出されたモノやサービスの付加価値のこと。

【I】

ICT(アイシーティー)

「Information and Communication Technology」の略。情報・通信に関する技術の総称。日本ではほぼ同義の意味を持つ「IT(情報技術)」といふことが多いが、国際的には「ICT」ということが多く、日本でもITに代わる言葉として広まりつつある。

IoT(アイオーティー)

「Internet of Things」の略。家電、自動車、医療機器等、身の回りのあらゆるものがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

【J】

JETプログラム(ジェットプログラム)

語学指導等を行う外国青年招致事業(The

Japan Exchange and Teaching Programme)の略。外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。

【K】

KPI(ケーピーアイ)

「Key Performance Indicator」の略。企業や行政等の組織が一定の目標達成に向かって順調に進んでいるかどうかを定量的に評価するための指標。

【S】

SDGs(エスディーエーエス)

「Sustainable Development Goals」の略。世界が2016年から2030年までに達成すべき17の環境や開発に関する国際目標。2015年9月の国連サミットで採択された。

SNS(エスエヌエス)

「Social Networking Service」の略称。インターネット上で人と人とのつながりや交流を楽しむことができる会員制サービスの総称。

Society5. 0(ソサイティ5.0)

内閣府の第5期科学技術基本計画において、日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの。これまでの狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、「サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会」とされる。

【U】

Uターン(ユーアターン)

「Uターン」は地方から都市に移住した人が再び

故郷に戻ることを指す。「Iターン」は都市部から出身地とは違う地方に移住して働くことを指す。

【W】

Wi-Fi(ワイファイ)

パソコンやテレビ、スマホ、タブレットなどのネットワーク接続に対応した機器を無線(ワイヤレス)でLANに接続する技術のこと。

【あ】

アウェイ育児

見知らぬ土地で育児をすること。

栗国版スモールスタート事業

「小さく始める」という意味で、新たな事業やプロジェクトを立ち上げる際は、自分たちの身の丈に合わせてできる範囲ではじめ、後に需要に合わせて規模を拡大していくこと。

温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。人間活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素、メタン、フロンガス等が該当する。

空き家バンク

自治体などが空家の登録を募り、村のホームページなどで物件情報を公開するなどして、空家の利活用促進を図る仕組みのこと。

【か】

核家族

夫婦とその結婚していない子どもだけの世帯、夫婦のみの世帯や父親または母親とその結婚していない子どもだけの世帯のこと。

企業版ふるさと納税

企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度のこと。

クラウドファンディング

「群衆(クラウド)」と「資金調達(ファンディング)」を組み合わせた造語。インターネットを介して不特定多数の人々から少額ずつ資金を調達することを指す。

グリーンインフラ

「Green Infrastructure」のことで、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能である魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

グローバル化

情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当。

公衆無線LAN

飲食店や公共施設などで多くの人が利用できるように用意されている無線LANのこと。

公民館講座

人生100年時代を見据え、自己の充実や生活の向上のために、生涯にわたり学び学習する場

として、村が独自で実施している生涯学習講座のこと。

コワーキングスペース

作業スペースや会議室、打合せなどのスペースを個人や複数の会社で共有し、それぞれが独立して作業を行う場所のこと。

【さ】

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

循環型社会

製品等を再利用することにより天然資源の消費を抑制するとともに、ごみとして処分する場合は、適正に処分することにより、環境への負荷ができる限り低減する社会。

人口ビジョン

人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、地方創生に向けた施策を検討する上での重要な基礎となるもの。

スマート農業/畜産

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農業・畜産のこと。

成年後見制度

知的障がい、精神障がい、認知症などにより判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、本人や親族、市町村長などが家庭裁判所に申し立てをして、その人を支援する人(後見人、保佐人、補助人)を付ける制度。

生物多様性

いろいろな生物が相互のつながりの中で存在することで、生物多様性基本法では、「様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること」と定義。

【た】

多様性

いろいろな種類や傾向のものがあることです。多様性ある社会とは、性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のこと。

地域コミュニティ

地域住民が生活している場所であり、地域行事などに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、またはそのような住民の集まり。

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるように、地域の実情に合った住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制を目指すもの。

地産地消

その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。

デマンド交通

利用者の事前予約に応じ、柔軟な経路やスケジュールで運行する地域公共交通のこと。

テレワーク

情報通信技術(ICT)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。「tele(離

れた場所)」と「work(労働)」を合わせた造語。

特定健診

脳卒中や心疾患等の発生リスクが高い対象者を早期に発見し、生活習慣の改善により発症や重症化の抑制を図り、医療費の適正化に結び付けることを目的に、医療保険者に対し、40～74歳の加入者全員を対象として年1回実施する事が義務付けられている健康診査。

【な】

認知症サポーター

「認知症サポーター養成講座」を受け、認知症に関する正しい知識と理解をもち、地域や職域で、認知症の人や家族に対してできる範囲で手助けをする人。

【は】

放課後クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図る事業。「学童保育」とも言う。

【ま】

マッチング企業

地域の短期的・季節的な人手不足で困る事業者と、地域外の若者等とをマッチングさせるサービス提供を行っている企業のこと。

【ら】

リノベーション

より良いものに改めること。建築物の改修に用いられるときには、古い建築物の機能を今の時代に適したあり方に変えて、新しい機能を付与することを指す。

ローリング方式

毎年度計画の修正や補完などを行うことで、経済・社会情勢の変化に弾力的に対応し、計画と現実が大きくかい離することを防ぐやり方。

【わ】

ワンオペ育児

夫婦のどちらか一方に家事や育児の負担がかかっている状態のこと。

第4次栗国村総合計画
基本構想・前期基本計画
第2期栗国村まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行:栗国村役場 総務課
〒901-3792 沖縄県島尻郡栗国村字東 367 番地

令和3(2021)年3月 発行
